

平成22年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

平成22年12月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成21年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章	教育委員会の活動	1
1	教育委員会の構成	1
2	教育委員会の会議	1
3	教育委員会の活動状況	2
第2章	教育委員会主要施策に関する点検・評価	14
1	教育委員会の主要施策について	14
2	点検・評価の対象	14
3	点検・評価の実施方法	14
4	主要施策に対する点検評価	14
第3章	学識経験者による意見	157

第1章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成21年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	高野 照夫 (日本医科大学名誉教授)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員長 職務代理者	高田 昭仁 (荒川史談会会長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
		自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員	岡田 芳子 (元荒川区立小学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員	青山 侖 (元東京都副知事)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
教育長	川寄 祐弘 (元荒川区立中学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
		自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、過去の議事録については、情報公開請求に基づき公開等している。

平成21年度は、学校関係者や地域との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会及び臨時会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校及び地域関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者や地域団体等の区民と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、平成21年度は定例会22回、臨時会1回、協議会19回の合計42回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は44件（前年比3件減）、報告事項は101件（前年比8件減）となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成21年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、105回（前年比24回増）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成21年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月2日	臨時会 (1)	27	荒川区教育委員会教育長の選任について
4月10日	定例会 (7)	(報告)	企業の協力を活用した小学校屋上での太陽光発電について
			平成21年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			学校パワーアップ事業の成果報告について
			学校教育ビジョンの充実事業について
			「速報!あらかわの文化財」の開催について
4月24日	定例会 (8)	(報告)	中学校使用教科書(歴史)の調査研究について
			平成20年度包括外部監査結果について
5月8日	定例会 (9)	(報告)	28 荒川区社会教育委員の委嘱について
			平成20年度荒川区立中学校卒業生の進路状況について
			「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーメール・デー」の取組について
			平成21年度読書活動優秀実践校の文部科学大臣表彰について
			「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について
			新型インフルエンザの対応状況について
5月22日	定例会 (10)	(報告)	専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について
			平成21年度荒川区登録・指定文化財の諮問(案)について
			荒川区生涯学習推進本部の設置について
			新型インフルエンザの対応状況について
5月26日	文書付議	29	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		30	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		31	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
6月12日	定例会 (11)	(報告)	平成20年度荒川区「学力向上のための調査」(第7回)実施結果について
			第2回「お弁当レシピコンテスト」の実施について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
6月12日	定例会 (11)	(報告)	日本語指導充実のための「海外からの留学生派遣」の実施について
			荒川総合スポーツセンターの指定管理者の選定について
			平成21年度あらかわ子ども読書フェスティバルについて
			教職員の服務事故に対する処分について
6月26日	定例会 (12)	(報告)	学校パワーアップ事業の実施について
			平成20年度荒川区「学力向上のための調査」(第7回)実施結果について(第2回)
			平成20年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
			(仮称)吉村昭記念文学館展示基本計画案について
			区議会第2回定例会について
7月10日	定例会 (13)	(報告)	白鬚西地区内の教育施設について
			平成21年度における小中学校の学校選択制度について
			西日暮里図書サービスステーションの設置について
			新型インフルエンザの対応について
			教科書用図書採択を行う教育委員会の会議の方法について
7月24日	定例会 (14)	32	平成22年度から平成23年度まで使用する中学校教科用図書の採択について
		33	平成22年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		34	汐入東小学校における通学区域の設定及び荒川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
		(報告)	旧千住製絨所煉瓦塀の保存について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業について
			荒川区地域教育力向上支援事業について
			学校非公式サイト等の監視の実施について
8月28日	定例会 (16)	35	平成21年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見聴取について
		36	平成20年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見聴取について
		37	荒川区社会教育委員の委嘱について
		38	財産の取得(汐入東小学校初度調弁に伴う木製什器等)についてに対する意見聴取について

開催日	種別	議案番号	議案名
8月28日	定例会 (16)	39	財産の取得（汐入東小学校及び汐入こども園初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する意見聴取について
		(報告)	専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について
			特別支援学級（小学校）の設置について
			平成21年度「全国学力・学習状況調査の調査結果」について
			平成21年度全国（関東）中学校体育大会結果について
			2学期以降の新型インフルエンザの感染予防策等について
			荒川総合スポーツセンター内食堂等事業者の行政財産使用許可辞退について
9月10日	定例会 (17)	(報告)	平成21年度全国学力・学習状況調査結果について
			平成21年度研究指定校等の研究発表会・報告会の実施について
			荒川区立図書館満足度調査結果について
			複合施設の設置及び運営に関する懇談会の設置について
			新型インフルエンザ発生にともなう対応について
			「YA週間～10代のための読書フェスタ～」の実施について
9月25日	定例会 (18)	(報告)	学校行事における新型インフルエンザへの対応方針について
			東京都功労者表彰の受賞について
			「JICA地球ひろば」から教育委員会への感謝状の授与について
			区議会第三回定例会について
10月9日	定例会 (19)	40	荒川区立図書館館則の一部を改正する規則
		(報告)	委員長の改選について
			荒川区立図書館貸出等運用の見直しについて
			冠新道図書サービスステーションのオープニングセレモニーについて
			平成21年度荒川区ワールドスクールの実施について
お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について			
10月23日	定例会 (20)	(報告)	第30回記念「あらかわの伝統技術展」の開催について
			日本医科大学病院との連携による生命尊重教育の実施について

開催日	種別	議案番号	議案名
10月23日	定例会 (20)	(報告)	「スクールニューディール構想」関連補正予算に係る事業実施について
			「荒川総合スポーツセンター」の指定管理者候補者の選定結果について
			複合施設の設置及び運営に関する懇談会の設置について
11月13日	定例会 (21)	41	荒川区立こども園条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
		42	荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定に対する意見聴取について
		43	財産の取得（学校情報通信教育機器）についてに対する意見聴取について
		44	(仮称)白鬚西地区内小学校及び汐入こども園建築工事に係る請負契約の一部を変更する契約についてに対する意見聴取について
		(報告)	平成21年度 特別区人事委員会勧告の概要について
			平成20年度 不登校数の推移について
			日本医科大学病院との連携による生命尊重教育の実施について
			学校選択制に伴う希望校申込状況について
			区立幼稚園等の22年度入園申込状況について
		11月25日	定例会 (22)
46	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づく内申について		
47	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について		
48	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について		
49	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則		
50	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則		
51	幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則		
52	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則		
(報告)	学校選択制による希望校申込結果および幼稚園等入園状況について		
	平成21年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について		

開催日	種別	議案番号	議 案 名
12月10日	定例会 (23)	(報告)	校長職選考及び教育管理職(副校長)選考合格者について
			平成21年度 東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について
			諏訪台中学校事故を踏まえた学校用務における事故防止のための対応について
			荒川の匠(伝統技術承継者)育成支援事業選考結果について
			荒川総合スポーツセンター内食堂等事業者に関する調査結果について
			区議会第四回定例会について
			「小論文コンテストの審査結果」について
			汐入東小学校の視察について
1月8日	定例会 (1)	(報告)	平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果について
			臨時休業等の措置に伴う授業時数の確保について
			平成22年度全国学力・学習状況調査(抽出調査)の実施について
			平成22年度「成人の日のつどい」の概要について
			「柳田邦男絵本大賞」の受賞者の決定について
			第三回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について
1月22日	定例会 (2)	1	平成21年度荒川区一般会計補正予算(第4回、教育費)に対する意見の聴取について
		2	平成22年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
		3	校長の兼務発令について
		4	平成21年度荒川区登録文化財の登録及び内容変更並びに荒川区指定文化財の指定及び内容変更について
		(報告)	あらかわ地域大学構想案について
1月29日	文書付議	5	校長の兼務発令について
2月3日	文書付議	6	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		7	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		8	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
2月12日	定例会 (3)	9	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について

開催日	種別	議案番号	議案名
2月12日	定例会 (3)	(報告)	平成22年度予算案における教育委員会主要事業について
			尾久八幡中学校及び区営区民運動場の基本設計について
			平成22年度全国学力・学習状況調査について
2月26日	定例会 (4)	10	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		(報告)	区立学校における学校徴収金に係る会計事務の取り扱いについて
			図書館非常勤職員の自転車走行中の事故に係る訴訟について
			平成21年度荒川区教育委員会褒賞について
		荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について	
3月12日	定例会 (5)	(報告)	図書館非常勤職員の自転車走行中の事故に係る訴訟に関する和解案の再提示について
			平成21年度荒川区教職員表彰について
			橋本左内坐像寄贈及びブロンズ像除幕式について
			区議会第1回定例会について
3月26日	定例会 (6)	12	荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		13	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		14	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		15	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
		16	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		17	荒川区教育委員会事務局の人事について
		18	指導主事の任用について
		19	荒川区立学校の校長、副校長の任用について
		(報告)	汐入東小学校及び汐入こども園について
			荒川区社会教育委員の提言について
			平成22年度教科用図書採択について
			荒川区の学校図書館支援事業等について
			図書館非常勤職員自転車走行中の事故に係る訴訟に関する和解について

イ 協議会（懇談会を含む）

月 日	内 容
4月10日	卒業式及び入学式並びに教育施策連絡会についての各委員の意見等
5月8日	赤土小視察について
5月22日	教育委員会夏期行事の視察について
6月12日	運動会の視察について
6月26日	①ワールドスクール視察について ②教科書採択について
7月10日	教科書採択について
7月24日	教科書採択についての各委員の意見等
8月28日	ワールドスクール視察についての各委員の意見等
9月10日	平成21年度小中学校・幼稚園の創立周年行事及び秋季運動会について
9月25日	PTA会長会との懇談会（学校選択制）について
10月9日	運動会の視察について
10月23日	PTA会長会との懇談会
11月13日	PTA会長会との懇談会（学校選択制）についての各委員の意見等
12月10日	汐入東小学校視察
1月8日	創立周年行事及び研究指定校の研究発表について
1月22日	学校パワーアップ事業成果報告会
2月12日	小学校長会の研究発表会
2月26日	中学校長会の研究発表会
3月26日	入学式の出席及び22年度教育施策連絡会の開催等について

別表2 平成21年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月2日	教育委員会臨時会
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月9日	東京都教育施策連絡会
4月10日	教育委員会定例会
4月10日	教育委員会協議会
4月24日	赤土小学校視察
4月24日	教育委員会定例会
4月24日	退職校長感謝状贈呈式
5月8日	教育委員会定例会
5月8日	教育委員会協議会
5月16日	運動会（第五中学校）
5月22日	教育委員会定例会
5月22日	教育委員会協議会
5月23日	運動会（原中学校）
5月31日	運動会（第七中学校）
5月31日	運動会（尾久西小学校）
5月31日	運動会（尾久宮前小学校）
5月31日	運動会（尾久小学校）
5月31日	運動会（赤土小学校）
5月31日	運動会（第二日暮里小学校）
5月31日	運動会（ひぐらし小学校）
5月31日	運動会（第四峡田小学校）
6月2日	運動会（第四中学校）
6月10日	運動会（尾久八幡中学校）
6月9日	運動会（第九中学校）
6月12日	教育委員会定例会
6月12日	教育委員会協議会

月 日	内 容
6月26日	教育委員会定例会
6月26日	教育委員会協議会
7月10日	教育委員会定例会
7月10日	教育委員会協議会
7月24日	教育委員会定例会
7月24日	教育委員会協議会
8月14日	尾久八幡中学校卓球部・諏訪台中学校バレー部壮行会
8月20日	ワールドスクール視察
8月28日	教育委員会定例会
8月28日	教育委員会協議会
9月10日	教育委員会定例会
9月10日	教育委員会協議会
9月20日	運動会（汐入小学校）
9月20日	運動会（第七峡田小学校）
9月20日	運動会（大門小学校）
9月25日	教育委員会定例会
9月25日	教育委員会協議会
9月29日	中学校連合体育大会
10月3日	中学校合同学校説明会
10月4日	運動会（瑞光小学校）
10月4日	運動会（第二瑞光小学校）
10月4日	運動会（第一日暮里小学校）
10月4日	運動会（第三日暮里小学校）
10月9日	教育委員会定例会
10月9日	教育委員会協議会
10月10日	小学校合同学校説明会
10月11日	荒川区民体育大会開会式
10月23日	教育委員会定例会
10月23日	P T A会長会との懇談会

月 日	内 容
10月29日	尾久幼稚園60周年記念行事
10月31日	第三峡田小学校90周年記念行事
11月7日	南千住第二中学校20周年記念行事
11月8日	ひぐらし小学校20周年記念行事日暮里幼稚園60周年記念行事
11月10日	研究発表会（原中学校）
11月13日	教育委員会定例会
11月13日	教育委員会協議会
11月14日	冠新道図書サービスステーションオープニングセレモニー
11月14日	第九峡田小学校70周年記念行事
11月15日	荒川リバーサイドマラソン
11月16日	研究発表会（尾久第六小学校）
11月20日	研究発表会（汐入小学校・第三中学校）
11月21日	第二峡田小学校90周年記念行事
11月25日	教育委員会定例会
11月26日	研究発表会（大門小学校）
11月28日	第二日暮里小学校100周年記念行事
12月1日	研究発表会（瑞光小学校）
12月3日	尾久第二幼稚園40周年記念行事
12月4日	研究発表会（第五峡田小学校）
12月8日	研究発表会（尾久西小学校）
12月10日	教育委員会定例会
12月10日	汐入東小学校視察
12月18日	あらかわの伝統技術展
1月8日	教育委員会定例会
1月8日	教育委員会協議会
1月11日	成人の日のつどい
1月16日	小学校図画工作展覧会
1月16日	第三回あらかわ子ども読書フェスティバル
1月22日	教育委員会定例会

月 日	内 容
1月22日	教育委員会協議会（学校パワーアップ成果報告会）
1月23日	中学校連合展示会
2月5日	研究発表会（第六日暮里小学校）
2月5日	第二ブロック教育委員会協議会
2月9日	小中学校特別支援学級卒業生を送る学芸会
2月12日	教育委員会定例会
2月12日	教育委員会協議会（小学校長会の研究発表会）
2月16日	研究発表会（第五中学校）
2月26日	教育委員会定例会
2月26日	教育委員会協議会（中学校長会の研究発表会）
3月12日	教育委員会定例会
3月12日	教育委員会褒賞
3月16日	教職員表彰
3月19日	中学校卒業式
3月20日	奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会
3月23日	橋本左内坐像寄贈及びブロンズ像披露式
3月24日	小学校卒業式
3月26日	教育委員会定例会
3月26日	教育委員会協議会

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」（15ページ～17ページ参照）を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」（18ページ～19ページ参照）を平成19年度に策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」（121ページ～124ページ参照）を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

2 点検・評価の対象

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、平成21年度も、「荒川区学校教育ビジョン及び荒川区生涯学習推進計画に基づく主要施策」を点検・評価の対象とした。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

4 主要施策に対する点検評価

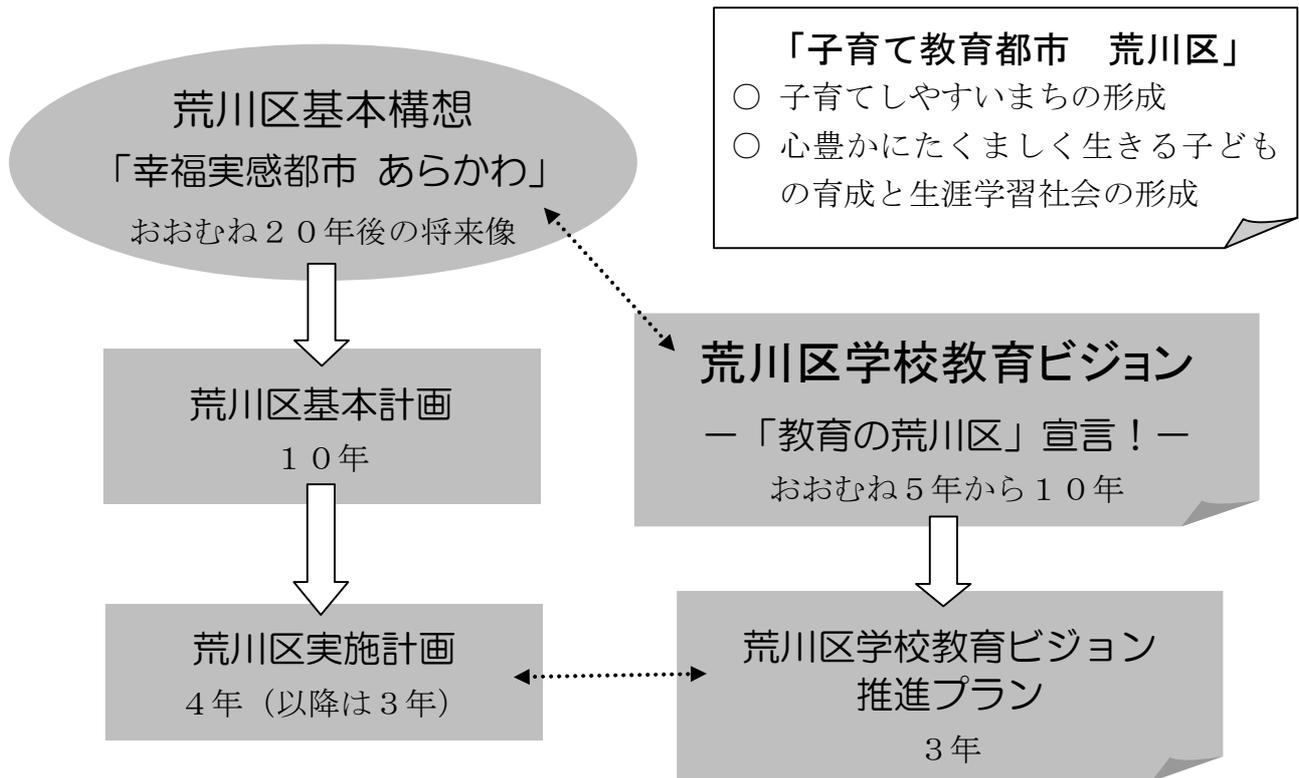
学校教育ビジョン6つの体系（20ページ～120ページ）及び生涯学習推進計画5つの重点目標（125ページ～156ページ）に対する点検・評価は、20ページ以降に掲載した。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー（区役所2階）で公表しているので、参照していただきたい。

荒川区学校教育ビジョン

1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』（平成19年3月策定）は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

●すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

●区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

●区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

6つの都市像

- 生涯健康都市 ～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
- 子育て教育都市 ～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
- 産業革新都市 ～ 新産業とにぎわいの創出～
- 環境先進都市 ～ 東京をリードする環境施策の発信～
- 文化創造都市 ～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
- 安全安心都市 ～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

(1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

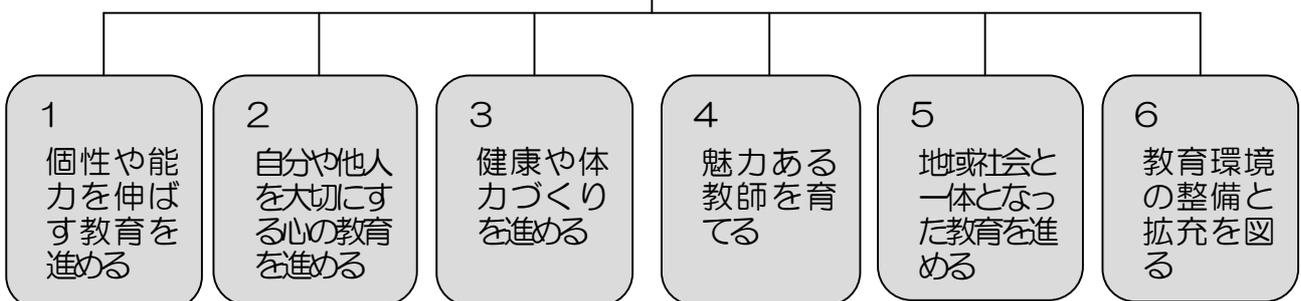
- 個性や能力
- 豊かな心
- 健康と体力

魅力ある教師

(2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する



5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

(1) 君の瞳が輝くとき —個性や能力を伸ばす教育を進める—

- 確かな学力の定着・向上を図る
- 体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
- 将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

(2) 笑顔がすてきな君 —自分や他人を大切にできる心の教育を進める—

- 互いに認め合う人権教育を推進する
- 子どもの豊かな感性を育む
- 文化・伝統を理解し、地域を大切にする
- 一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

(3) さわやかに「おはよう！」 —健康や体力づくりを進める—

- 健康への意識と実践力を育てる
- 食育を推進する
- 豊かなスポーツライフの基礎を培う

(4) 先生大好き！ —魅力ある教師を育てる—

- チャレンジする教師を育てる
- やる気を引き出す経営力を高める

(5) ふるさと荒川が学舎 —地域社会と一体となった教育を進める—

- 地域社会に開かれた学校づくりに努める
- 地域に信頼される学校運営を推進する
- 家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
- 家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する
- 地域の教育力を高める

(6) 「教育の荒川区」の実現！ —教育環境の整備と拡充を図る—

- 学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
- 情報教育を充実する
- 学校図書館の充実を図る
- 企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
- 子どもの安全確保に努める
- 学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
- 地域の実情を踏まえた環境整備を行う

6 荒川区学校教育ビジョン推進プラン ～25の目標と58の施策～

荒川区学校教育ビジョンでは6つの柱に25の目標を立てている。
本推進プランにおいては、25の目標に対して、次のとおりの58（再掲を除くと43）の施策をプラン化している。

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No. 1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No. 2	授業力向上プロジェクト
		No. 3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No. 4	算数・数学大好き推進事業
		No. 5	小中一貫の英語教育の充実
		No. 6	補充学習の充実
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No. 7	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No. 8	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No. 9	理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No.10	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No.11	特別支援教育の充実
		No.12	ハートフル日本語適応指導
2 笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切に作る心の教育を進めるー			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No.13	生命尊重教育の充実
		No.14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No.15	文化・スポーツ活動の推進
		No.16	学校での環境学習の推進
		No.17	学校図書館の整備・充実【再掲(No.51)】
		No.18	学校図書館運営の活性化【再掲(No.52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切に作る	No.19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No.20	不登校ゼロプロジェクト
3 さわやかに「おはよう！」-健康や体力づくりを進める-			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No.21	う歯予防対策の環境整備
		No.22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標10	食育を推進する	No.23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No.24	子どもたちの体力づくりの推進
		No.25	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No.15)】

4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	No.26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	No.27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲(No.1)】
		No.28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲(No.7)】
		No.29	授業力向上プロジェクト【再掲(No.2)】

5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める-			
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No.30	学校情報の積極的な公開
		No.31	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	No.32	学校評議員制度の充実
		No.33	外部評価の充実と区民への公表
		No.34	学校情報の積極的な公開【再掲(No.30)】
目標16	家庭と連携して基本的生活習慣を確立する	No.35	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No.36	道徳教育の充実
		No.37	学校・地域の連携で行う少年教室
		No.38	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No.39	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標18	地域の教育力を高める	No.40	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No.41	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No.42	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No.37)】
		No.43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】

6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-			
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No.44	幼稚園教育の充実
		No.45	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No.46	汐入こども園の開設
		No.47	小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	No.48	教育ネットワークの整備
		No.49	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No.50	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	No.51	学校図書館の整備・充実
		No.52	学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No.53	大学との連携
		No.54	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	No.55	児童安全対策の一層の充実
		No.56	子どもたちを有害環境から守るための取り組み 【再掲(No.50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No.57	小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえた環境整備を行う	No.58	白鬚西地区教育施設の整備

体系1 個性や能力を伸ばす教育を進める

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。
- 平成15年度に構造改革特区の承認を受け、全国で初めて小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しむという成果を生んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施した。
- 各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進め、区全体の教育水準の向上を図った。
- 中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。
- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

【課題】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れている。今後、さらに指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。
- 指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。
- 「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体

験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。

- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No. 1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No. 2	授業力向上プロジェクト
		No. 3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No. 4	算数・数学大好き推進事業
		No. 5	小中一貫の英語教育の充実
		No. 6	補充学習の充実
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No. 7	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No. 8	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No. 9	理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No.10	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No.11	特別支援教育の充実
		No.12	ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は24ページ～43ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

基礎・基本となる学力を確実に身に付けることは、学校教育の重要な責務であり、子ども一人ひとりの持つ能力や可能性を引き出すことにつながる。学ぶことの楽しさや達成感を持たせ、確かな学力の定着・向上を図るため、平成20年度、新たに「学校パワーアップ事業」を立ち上げた。各校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともにその成果の公表も行った。平成21年度においては、本事業の意義を浸透させるとともに、初年度の成果を踏まえ、一層、積極的な取り組みがなされるよう、各校に働きかけ、区内小中学校の教育活動の活性化に資することができた。

また、習熟度別学習に加え、「算数・数学大好き事業」により小学校低学年からの算数指導の充実を図るとともに、あらかわ土曜スクールや長期休業中の補充学習の実施など個に応じた教育を進め、子どもたちが分かる喜び・伸びる喜びを味わうことができるよう努めた。

なお、「算数・数学大好き事業」については、すべての学びの基本となる国語力の定着・向上を図るため、21年度より国語についてチームティーチングや少人数指導を行うモデル校を4校設置するなど、取り組みを強化したところである。

さらに、「授業力向上プロジェクト」として、授業力の高い教師の育成を目指し、校内研修活性化研究指定校を9校指定のうえ、その研究成果を公表し、区内全体での共有化を図った。加えて、新しい学習指導要領に対応した国語科の教育内容の研究開発や「あらかわ小論文コンテスト」「子ども読書フェスティバル」を実施するとともに、全校に学校図書館指導員を週5日間常駐配置し、教職員と連携した読書指導など、学校図書館の運営の充実、読書活動の推進に取り組んだ。

教育課程特例校制度により推進している小学校1年生からの英語教育については、小学校と中学校の計9年間を見通した英語教育の手引きとして「英語教育ハンドブック」を作成した。

併せて、生きた英語に触れる機会を充実するため、中学校の外国人英語指導員を派遣型から常駐型に切り替えるとともに、引き続きワールドスクールを実施した。

今後もこれらの事業を継続・発展させ、児童・生徒の個性や能力を伸ばす教育を着実に推進する。

なお、他自治体に先駆け実施してきた区独自の学力調査については、国や都の学力調査の動向も注視しながら、児童・生徒の学力の実態や課題を踏まえ、より一層有効な調査となるよう取り組んでいく。

そのため、平成22年度からは、区独自の学力調査では、「活用問題」に関する調査とし、基礎・基本として習得した知識や技能を活用する力がどの程度身についているかを把握することに重点を置いた調査となるよう検討を進める。

若者の職業観・勤労観が大きく変化している中、将来の夢や自らの生き方を進路や職業に結び付け、子どもの自立意識や社会性を培うことは極めて重要な課題である。子ども一人ひとりの良さを認め、目標に向かって努力する子どもを育む。働くことにも学ぶことにも踏み出すことができない「ニート（就職意欲がなく働かない無業者）」と呼ばれる若者たちが急増しており、子どもたちの生活や意識の変容、学校から社会への移行をめぐる様々な課題、そして、何よりも望ましい勤労観、職業観を育む体験活動等の不足が指摘されている。学校教育においては、子どもたち一人ひとりが自ら主体的に取り組み、自己の在り方や生き方を考える中で、勤労観や職業観を醸成する「キャリア教育」を充実させる必要がある。こうした課題に対して、本区では小学校段階から系統的な指導を行っており、今後も継続・発展させていく予定である。

一人ひとりの子どもの異なる教育的ニーズにきめ細かく関わることで、子どもの可能性を伸ばすことにつながる。そこで、特別支援教育補助員の配置及びハートフル日本語適応指導員の派遣により、個々の児童・生徒のニーズに応じた教育活動の展開が可能となった。日本の国際化が進む中、本区においても外国籍の子どもたちが数多く小・中学校に在籍し

ている。こうした日本語を母語としない子どもたちが、授業で分かる喜びと伸びる喜びを味わい、他の子どもたちとより良い人間関係を築いていけるようにするためには、日本語を早期に習得し、学習内容の理解に結び付けていくよう支援体制をさらに充実していくことが課題である。そのため、平成21年度から中国からの留学生を派遣する事業を新たに開始した。

特別支援教育については、平成19年度の特別支援教育導入時から補助員等の配置や相談体制の整備を行うなど、支援体制の充実が図られてきた。これらの体制整備に加え、今後は、支援のための校内指導体制の強化に努めるとともに、研修体制を整備することにより教員の資質の向上に努める。

No. 1					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室			
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p>①荒川区学力向上のための調査の実施 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p>②学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。 ○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。 ○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 荒川区学力向上のための調査の実施					確かな学力の定着・向上を図る。
② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	<p>学力向上のための教育実践</p>				
○学力向上マニフェストの作成と区民への公表					
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

〔平成21年度〕

①荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。

○小学校 学習到達度調査(国語・算数、5年生は社会・理科も実施)、学習意識調査

○中学校 学習到達度調査(国語・数学・英語・社会・理科)、学習意識調査

なお、平成20年度に続き、小学校5、6年生及び中学校においては、基礎に加え、問題解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。

②学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】

20年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。

(21年度における主な取り組みは以下のとおり)

二瑞小→算数大好き。習熟度別学習1学級3展開にし、発展コースも設置。

尾久六小→全学年に書画カメラとプロジェクターを導入し、ICTの活用を充実。

一日小→学校独自の「日記」と「学習記録」を作成し、書くことの日常化と習慣化。

三中→「三中てらこや」拡大プラン ⇒ 夜間7時から9時に質問教室型の補習実施。

③外部評価制度の導入

・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。

・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。

・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。

・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 2					
施策名	授業力向上プロジェクト			指導室	
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及					<p>教師が学び合いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。</p>

施策の取組状況

[平成21年度]

○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校9校を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成21年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・ 峡田小（継続） 「授業力の向上」（全教科・領域）
- ・ 七峡小（継続） 「魅力あふれる先生プロジェクト」（国語・社会・道徳）
- ・ 九峡小（継続） 「よりよい人間関係を築く児童の育成」（各教科・道徳・特活）
- ・ 尾久小（継続） 「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・ 尾久西小（継続） 「子供が生き生きと活動する理科・生活科」（理科・生活科）
- ・ 尾久六小（継続） 「調べ、考え、伝え合う子どもを育てる」（ICT/図書館/人材活用）
- ・ 大門小（継続） 「読んで・考えて・つなげる力」（国語「読むこと」）
- ・ 尾久宮前小（新規） 「自ら考え、学び合う子」（算数）
- ・ 二日小（継続） 「考える力、発表する力を育む言語活動の充実」（国語、読む書く）

No. 3					指導室
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実				
概要	国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。				
事業内容	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">一部新規</div> <p>①国語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した国語科の教育内容の検討・開発をし、さらなる本区の言語教育の充実に努める。 ○漢字の定着を図る「あらかわ漢字コンテスト」を小学校において実施し、言語の基礎となる漢字の読み書きの力の向上を図る。 ○読書活動の成果を区内で共有するために「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、入賞作品を表彰するとともに作品集にまとめる。 <p>②学校図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の読書活動を推進するとともに、授業での積極的な活用を図るための学校図書館運営の充実に努める。 ○「荒川区推薦図書リスト」の活用を努め、読書意欲を高める。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
<p>① 国語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に対応した国語科の改善 ○あらかわ小論文コンテストの実施 ○荒川読書フェスティバルの実施 <p>② 学校図書館活用の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館運営計画の作成 ○荒川区推薦図書リストの作成・配付 		<p>新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発</p>			新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。
		<p>継続実施</p> <p>評価</p>			内容を充実する。
		<p>継続実施</p> <p>評価</p>			内容を充実・実施する。
		<p>学校図書館の活性化</p> <p>作成委員会の設置・作成</p> <p>増補・改訂</p>			全小中学校の学校図書館活性化を図り、マニュアルを作成・保管する。
		<p>部分改訂・配付</p>			区内全小中学生にそれぞれの学年に適した推薦図書を示して、読書を広める。

施策の取組状況

[平成21年度]

① 国語力の向上

荒川区教育研究会と連携し、国語科の教育内容の充実について検討を進めるとともに、以下のような取り組みを行い、国語力の向上を図った。

○漢字コンテスト

全員合格をねらい、チャレンジ問題を冬季休業日前後、朝自習、補充学習等で活用した。再チャレンジの機会も設けたため、平均96.5%の合格率であった。

○あらかわ小論文コンテスト

21年度は、昨年度までの読書感想文ではなく、自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視したものとした。

そのため、募集作品を、本をとおして、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文とする。

○子ども読書フェスティバル

受賞者の表彰、受賞者代表の朗読による作品発表等を通して児童・生徒・保護者へ読書活動の更なる意識・意欲の喚起と読書活動の定着を図った。作品集の配布・活用により教員への意識啓発を図る。参加数、約430人（児童生徒200人、保護者・地域230人）

② 学校図書館活用の充実

○学校図書館運営計画の作成

全校に学校図書館指導員の配置し、学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。

◆日常的な学校図書館の運営

- ・図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談
- ・図書管理、館内管理
- ・保護者やボランティアとの連携、協力

◆図書主任と連携をとった読書指導計画の推進

- ・児童生徒に対する読書指導、利用指導
- ・図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介
- ・学習資料の整備、ブックリスト作成など

◆公立図書館等との連絡調整（事務手続き、広報活動）

○荒川区推薦図書リストの作成・配付

各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年の児童生徒数分を配布している。

No. 4		
施策名	算数・数学大好き推進事業	指導室
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。	
事業内容	<p>①新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善 新規 汐入小・三中のモデル校や、荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学の向上を図る。</p> <p>②小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実 新規 小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施する。</p> <p>③小中一貫の指導計画の作成と学ぶ意欲を高める教材開発 小中一貫した算数・数学の基本となる指導計画を作成するとともに、学ぶ意欲と分かる喜びを高める教材開発を進める。</p>	

事業項目	事業年度			最終年度の 目標・方向性等
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
① 新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善				新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。
② 小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実				算数・数学の学力向上
③ 小中一貫の指導計画の作成と教材開発				区の基本となる小中一貫の指導計画の策定

施策の取組状況

- [平成21年度]**
- ①新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善
 引き続き荒川区教育研究会と連携しながら新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発に取り組んだ。
- ②小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実
 本区では、小学校3年生から、算数科の習熟度別学習を実施し、子どもたち一人ひとりに応じたきめの細かい指導を進めている。算数・数学に対する興味関心の高まりは、小学校低学年段階からの授業による影響が大きく、この時期によりきめ細かい指導によって、子ども一人一人の学習状況に応じた適切な指導がなされることが大切である。そこで、20年度より小学校1、2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、各学校において、少人数学習やチームティーチングなど指導形態を工夫することを可能にし、教育的効果を上げてきた。21年度は、全ての学力の基礎となる国語力を育むため、事業対象に国語を加え、算数14校、国語4校に非常勤講師を配置するなど、充実を図っている。
- ③小中一貫の指導計画の作成と教材開発
 汐入小学校と第三中学校を小中一貫教育のモデル校として平成19年度から研究指定を行い、小中の一貫性のある算数・数学の教育課程の研究を実施した。

No. 5					指導室
施策名	小中一貫の英語教育の充実				
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>				
事業内容	<p>①英語教育検討委員会の設置 新規 これまでの教育特区としての小学校及び中学校の英語教育の成果を検証するとともに、新学習指導要領を踏まえ新たな取組みを再構築する。</p> <p>②小学校英語教育の充実 教員の指導技術や授業力等の向上・定着を目指し、より主体的な研修を実施する。特に、校内での研修の充実を図る。</p> <p>③中学校英語教育の充実 英語教育検討委員会における協議を踏まえつつ、小学校での6年間の英語教育と中学校英語教育との円滑な接続を図る。</p> <p>④ワールドスクールの充実 対象を小学校6年生から、中学生にも拡大することにより、児童・生徒の英語に対する興味・関心を一層広げる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 英語教育検討委員会の設置 ・新学習指導要領への対応 ・特区としてのあり方 ② 小学校英語教育の充実 ・教員研修の充実 ・区独自の年間指導計画作成 ③ 中学校英語教育の充実 ④ ワールドスクールの充実	新学習指導要領への対応の検討 特区としてのあり方検討	実践、検証、改善		9年間の英語教育の根本となる方向性を提示する。 小学校教員の英語授業力の確立 指導内容のさらなる向上 小学校英語教育を生かし、より意欲を高め、英語力を高めることのできる授業の確立 参加した児童・生徒が各校でリーダーとして活躍する。	
	優れた実践の共有化 原案作成	基本的な教員研修の工夫・改善 原案検討	校内における教員研修の確立 区独自の年間指導計画策定		
	小学校英語教育との連携	実践、検証、改善			
	中学生を対象を拡大	実践、検証、改善			

施策の取組状況

[平成21年度]

①英語教育の検討

- ・引き続き新学習指導要領への対応と習熟度別指導のあり方について検討した。
- ・特区申請については、文部科学省に移管された。平成20年度中に文部科学省に「教育課程特例校」の申請手続きを行い、新学習指導要領への移行期間については、現行の内容で引き続き指導を実施することで承認を受けている。

②小中学校英語教育ハンドブック2010の作成

- ・学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように、指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのティームティーチング等について研修を実施した。講師は、大学教授や外国人講師派遣会社、荒川区英語教育アドバイザー等に依頼した。
- ・英語教育ハンドブック2010
荒川区小学校英語科指導指針の目標の達成に向けて、指導上の留意点や指導内容及び系統をまとめ、授業改善のための指導事例集にまとめ、全小・中学校へ配布した。

③中学校英語教育の充実

小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、引き続き区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の機会の研究を進めた。

④ワールドスクールの充実

- ・実施時期 平成21年8月17日～21日（4泊5日）
- ・実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺
- ・対象者 参加児童 区立小学校6年生109人、区立中学校1、2年生15人
- ・中学生の参加
毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表し、小学生の目標となりうる英語力を発揮した。これにより、小学生の学習意欲の向上につながった。

No. 6					
施策名	補充学習の充実			指導室	
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>				
事業内容	<p>○あらかわ土曜スクールの充実 校長が指定する土曜日に、おおむね月1～2回、全ての児童・生徒を対象に実施することを目指す。</p> <p>・国語・算数（数学）・英語の既習事項の確実な習得を図るとともに、学ぶ意欲を高めるため、発展的な教材の活用を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○あらかわ土曜スクールの充実 ・発展的な学習内容の充実		<p style="text-align: center;">あらかわ土曜スクールの充実</p> <pre> graph LR A[学ぶ喜びを高める教材の工夫] --> B[学習意欲を高める工夫] B --> C[発展的な学習内容の充実] </pre>			<p>基礎・基本的学習内容に加え、発展的な学習内容の充実を図る。</p>

施策の取組状況

[平成21年度]
○あらかわ土曜スクールの充実
 引き続き日常の授業との関連をもたせた復習等の補習（補充的な学習）を行った。補習に際して各学校の創意工夫による指導内容や教材を工夫し、学習意欲の高まりや学び方を身に付けることを促し、学習習慣の定着を図った。補習については、基礎学力の定着を図り国語、算数・数学、英語等の教科を中心に行い、発展的な内容についても取り扱った。年間実施計画を設定し、長期休業日を除く、月1回以上の土曜日の午前中に実施した。

No. 7					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>				
事業内容	<p>○校長の創意工夫による特色ある学校経営 新規 学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化する。</p> <p>○保護者・区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表					<p>特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。</p>
○ 外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成21年度]

○学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、20年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。

(21年度における主な取り組み事例)

汐入小⇒造形・積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う。

四峡小⇒理科教室の整備、教材開発、実験授業、講演会など、興味・関心を高める。

五峡小⇒資料室を和室に改装、箏を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解。

七峡小⇒柳田邦男氏の推薦絵本を購入し、本と語り合いながら豊かな心を育む。

九峡小⇒職員室事務サポーターを配置し、教職員が子供と向き合う時間を確保。

六日小⇒我が国の伝統や文化に関する図書、探求学習で活用できる図書を購入する。

四中⇒スーパーバイザーチームの創設による応用行動分析学による授業改善

原中⇒原中生の豊かな感性をはぐくむ「ワクワク・ネイチャー体験」の実施。

○外部評価制度の導入

・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。

・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。

・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。

・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 8					
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室			
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。				
事業内容	<p>○教育環境の整備 幼稚園・小学校・中学校において、個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校からの提案に基づく優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。</p> <p>○区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○教育環境の整備					<p>教育の荒川区を目指した確実な教育環境の整備を推進する。</p>
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成21年度]

○教育環境の整備

個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、予算を配当し、教育効果を高めた（配当予算の例は下記のとおり）。

- ・瑞光小学校…オオムラサキの飼育、米の栽培、環境学習キッズISOの実施
- ・第六瑞光小学校…金管バンド（全日本バンドフェスティバルへの参加）
- ・第七峡田小学校…学校エコ改修に伴う環境学習、屋上緑化
- ・尾久小学校…俳句づくり（一茶祭りへの参加）、鼓笛活動、読書活動（パネルシアター）
- ・尾久宮前小学校…ぶなの植林（環境教育）、合宿通学、公共施設の見学
- ・大門小学校…放課後遊びの奨励、伝統芸能に親しむ
- ・第一日暮里小学校…高村光太郎の詩に学ぶ、輝け音楽活動
- ・第二日暮里小学校…学力向上（個別学習ドリルケース）
- ・第一中学校…花のある学校づくり（校庭の花壇の整理）
- ・第三中学校…おもしろ探求授業、「環境交通モデル地区」の推進、校内ハローワーク
- ・第七中学校…東京ヴォイスによる歌唱指導、合唱コンクール
- ・南千住第二幼稚園…創意工夫を促す基本遊具の充実、「おはなし広場」の設定
- ・町屋幼稚園…いろいろな運動遊びを楽しむ、絵本の読み聞かせや絵本講演会

○外部評価制度の検討・導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」（結果概要）のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 9						
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室				
概要	<p>児童、生徒の理科に対する興味・関心を高めるため、「おもしろ理科実験授業」の開発を進めるモデル校を設置する。その中で、自ら問題を解決する資質や能力を高め、こうした研究の成果を踏まえ、指導事例集を作成し公表する。</p> <p>また、モデル校において、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。</p>					
事業内容	<p>①新学習指導要領に対応した理科の改善 新規 荒教研と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指す。</p> <p>②理科教育研究校の指定 小学校2校、中学校1校に研究校を指定し、その研究成果を公表するとともに、指導事例集を作成し、区内の理科教育の充実を図る。</p> <p>③理科室の環境整備 新規 子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室の整備などを行う。</p>					
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等	
① 新学習指導要領に対応した理科の改善	理科教育研究校の指定	<p>The flowchart illustrates the implementation of three projects over three years. Project 1 (Curriculum Improvement) starts in 2010 with 'Development and review of curriculum corresponding to the new learning guidelines'. Project 2 (Designation of Science Education Research Schools) begins in 2010 with 'Designation of research schools' and leads to 'Development of model lessons such as "Interesting Science Experiment Lessons"'. Project 3 (Environment Improvement) starts in 2010 with 'Designation of 1 elementary and 1 middle school as model schools' and leads to 'Improvement of science rooms based on model implementation results and renovation schedules'. All three projects culminate in 'Creation of a guidebook of example cases' by 2022.</p>			指導事例集の作成	新学習指導要領に対応した年間指導計画及び指導事例集の作成を行う。
② 理科教育研究校の指定		研究成果提示	研究成果提示	研究成果提示		
③ 理科室の環境整備		小・中各1校でモデルとして整備	モデル実施の成果を踏まえ、改修時期に合わせて整備			

施策の取組状況

[平成21年度]

①新学習指導要領に対応した理科の改善

引き続き区の教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討を開始した。また、授業力向上プロジェクトとして20年度より尾久西小が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。

②理科教育研究校の指定

子ども達の自ら問題を解決する資質や能力は、具体的な体験を通して感動したり考えたりすることにより育っていく。ものづくりが盛んな本区において、子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身に付けることは、未来の街づくりのためにも重要である。

そこで、平成20年度、理科の実験・観察の授業の充実を図り、子どもたちの興味・関心を高め、科学的な見方や考え方の向上を図っていくために第四峡田小学校をモデル校に指定し、早稲田大学の協力を得て研究を開始した。21年度においては、教員の理科の実験や観察の授業の指導力向上を図るため、早稲田大学から講師派遣を受け、取り組みを続けた。

③理科室の環境整備

瑞光小学校、第六瑞光小学校で個別実験台の理科室整備を行った。

No.10					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		体験する機会や地域とのつながりの充実	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成21年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成21年度実績は、小学校延べ134回、中学校36回、合計170回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。

No. 1 1					
施策名	特別支援教育の充実				学務課・指導室
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学級に「特別支援教育補助員」を配置し、学習活動を支援する。				
事業内容	<p>①特別支援教育補助員の配置 心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒を支援するため補助員を配置する。 補助内容：児童生徒の学習・学校適応の補助、移動教室等宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p>②支援委員会の設置 新規 既に実施している教育相談や学校訪問等の支援に加え、新たに、医師、臨床心理士などで構成する委員会を設置し、各学校における特別支援教育についての専門的な立場から指導・助言を行う。</p> <p>③個のニーズに応じた支援の充実 一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を実現するために、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能を一層充実させる。個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成・活用を推進するために、教育相談室の臨床心理士の巡回相談を活用するとともに、モデル校等の実践から指導事例集を作成し、区内の特別支援教育の全体的な質の向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 特別支援教育補助員の配置					教育上特別な支援を必要とする障がいのある児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行う。
② 個のニーズに応じた支援の充実					

施策の取組状況

[平成21年度]

①特別支援教育支援員・同補助員の配置（充実）

通常の学級に在籍をする学習や行動面等に著しく困難を示すなど、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍をする学校に、教員を補助する特別支援教育補助員（臨時職員）を引き続き配置するとともに、21年度、新たに特別支援教育支援員（非常勤）を配置することで、特別支援教育の更なる充実を図った。

平成21年度は、特別支援教育補助員を小学校23校28人、中学校7校8人、また、特別支援教育支援員については、小学校9校9人、中学校2校2人に配置した。

②個のニーズに応じた支援の充実

各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。

- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した研修の実施を年3回実施し、講師として東京学芸大学准教授 橋本創一先生に指導・助言をいただいた。
- ・学校教育相談【基礎】研修で、発達障害の理解と指導について研修を実施した。平成19年度より継続して教育相談室相談専門員を学校に派遣し、校内委員会や校内研修会の支援を行った。
- ・幼稚園・小学校への相談専門員の派遣を週に1回（8時間）程度に拡充した。

No. 1 2					
施策名	ハートフル日本語適応指導			指導室	
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。</p> <p>さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>				
事業内容	<p>①初期日本語指導（派遣） 外国人児童・生徒等の在籍する小・中学校に当該児童生徒の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。</p> <p>②補充学習指導（通級） 初期日本語指導が終了した小学校高学年から中学校の児童・生徒に対し、日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習教室を実施する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 初期日本語指導（派遣）		指導員連絡会の実施	継続実施 指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	外国人児童生徒の編入増加に直面する現場支援・学校適応支援をする。 日本語が分からないために理解できない児童生徒に対する適応支援をする。
② 補充学習指導（通級）		連絡会議の定期的実施	継続実施 指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	

施策の取組状況

[平成21年度]

①初期日本語指導（派遣）

初期日本語指導として、来日間もない児童・生徒に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。

21年度における日本語初期指導の実施数は36人(中国21、韓国4、フィリピン5、ネパール3、英語2 その他1)であった。

②補充学習指導（通級）

補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。21年度における補充学習指導の実施数は10人であった。

体系2 自分や他人を大切に作る心の教育を進める

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。こうした人権尊重教育推進校の研究の成果を区内の学校全体に広め、各学校の人権教育の充実を図り、子どもたちに思いやりの心や、互いの人格を尊重する態度を育成している。
- 臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。
- 平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。
- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校で実施してきた。また、平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取組を進めてきた。

【課題】

- 全幼小中学校の教育課程上に人権尊重の理念を明記させ、人権教育の全体計画・年間指導計画を提出させている。人権教育研修会は、職層、経験に応じた研修、人権教育担当者対象の研修や、東京都教育委員会と共催の第2ブロック連絡会への参加等、教職員の人権感覚人権教育の充実・改善の機会としており、研修の内容を充実していくことが課題である。
- 臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適應等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。
- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきた。今後は、新しい学習指導要領

にも盛り込まれている「日本の伝統・文化理解教育」の視点からも、新たな地域人材や体験活動の発掘が課題である。

【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君－自分や他人を大切にする心の教育を進める－			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No.13	生命尊重教育の充実
		No.14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No.15	文化・スポーツ活動の推進
		No.16	学校での環境学習の推進
		No.17	学校図書館の整備・充実【再掲(No.51)】
		No.18	学校図書館運営の活性化【再掲(No.52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にする	No.19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No.20	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は47ページ～57ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育み教育に努めてきた。平成22年度は、人権尊重教育推進校のうち、第六瑞光小学校及び第一中学校が研究の成果を発表する予定である。

これまでの幼稚園や小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成21年度は専門相談員（臨床心理士）を10人から12人に増員するとともに、新たに中学校担当の相談専門員を配置し、幼稚園から小中学校まで、巡回相談と教育相談室における専門的相談や検査・観察を効果的に結び付けた教育相談機能の強化を図るなど、引き続き不登校対策の充実に取り組んだ。その結果、区立小中学校における不登校児童・生徒の出現率は低下傾向にある。特に小学校においては、出現率0.18%と、都や国の水準を大きく下回るなど、一定の成果を挙げることができた。

今後は、適応指導教室から学校に復帰する割合をさらに高めることができるよう、引き続き教育相談室と適応指導教室との連携を密にするとともに、子どもや家庭の抱える問題が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、広範な相談・支援機関とのネットワークを活用し、問題の発見・早期解決を図るなど、引き続き取り組みの充実・強化を進める。

平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」に指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の推進校3校を中心に地域の人材や教材活用した取組を進めている。今後は、推進校における指導計画を参考として、新学習指導要領に対応した年間指導計画を全校で作成し、取り組むなど、荒

川区における伝統・文化理解教育の一層の推進を図る。

No. 1 3					
施策名	生命尊重教育の充実	指導室			
概要	命を育む道德教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。				
事業内容	<p>①生命尊重教育の充実 子どもたちに生きる力をはぐくむために、生命を尊重する心、他人への思いやり、社会性、正義感、美しいものや自然に感動する心など、道德の授業の時間の授業改善を中心として道德教育の充実を図る。</p> <p>②BLS（※）の実施校の指定 新規 日常生活の中で突発する健康危機に市民が即座に判断し、取るべき行動をまとめたプログラムを反復して学ぶことにより積極性、実践を通じて生命の尊厳、市民の義務などを根付かせ、子どもたちに生きていくことの大切さを理解させるよう取り組んでいく。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 生命尊重教育の充実	モデル校指定	命を育む実践の成果を区内小・中学校に広く普及させる。			モデル校の取り組みを生かし、生命尊重教育の基礎づくり。 モデル校の成果を踏まえ、各小・中学校において授業改善を進める。
② BLSの実施校の指定		各年度ごとに研究成果提示			
		モデル校の調査、研究、教材開発によるBLS教育の基礎づくり。			

※BLS：Basic Life Supportの略 一次救命処置

施策の取組状況

[平成21年度]

①生命尊重教育の充実

指導資料として「分かりやすい道德の授業」を作成・配布し、道德教育の充実を図った。

②BLSの実践校の指定（平成21年度第二峡田小学校）

目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でBLSが取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。前年度の原中学校に続き、21年度は、第二峡田小学校をモデル校として、下記のとおり「一次救命講習会」を開催した。

- ・対象学年：第5・6学年78人（2学級）
- ・日時：平成21年11月11日（水） 午後1時30分～3時30分
- ・場所：体育館
- ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施
 - *生徒4人につき指導者（インストラクター）1人
 - *ディレクター1人（日本医科大学医師）
 - *インストラクター18人（日本医科大学医師及び看護師、学生）
- ・内容：目の前で人が倒れたら（講義）
 - 心臓マッサージの方法（体験学習）
 - AED（自動体外式除細動器）の使い方（体験学習）
 - 一次心肺蘇生法（CPR）スキルテスト、修了証の交付

No.14					
施策名	人権教育の充実	指導室			
概要	人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。				
事業内容	<p>①人権教育推進委員会 人権教育への正しい理解と具体的取り組みについて本委員会において不断に協議し、区全体の人権教育を推進する。</p> <p>②人権尊重教育推進校 東京都教育委員会の指定を受けた推進校を中心として人権教育の充実を図り、思いやりの心や互いの人格を尊重する態度をより一層育成していく。</p> <p>③人権教育研修会 教員が児童・生徒等一人ひとりの大切さを強く自覚し、自ら人権意識を高めるため職層や経験年数に応じた研修を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 人権教育推進委員会		荒川区の人権教育推進のための協議を行う。			荒川区及び学校教育の課題への対応とともに、豊かな人間関係づくりを基盤とした人権教育の推進を行う。
② 人権尊重教育推進校		19・20年度指定 二峡小発表	21・22年度指定 瑞光小・一中発表	六瑞小発表	研究発表を通し、区内全小・中学校の人権教育の質的向上を図る。
③ 人権教育研修会		人権課題の理解を深め、自らの人権感覚を磨く実践的な研修を行う。			一人ひとりが人権感覚を磨き、教育活動にあたる教員を育成する。

施策の取組状況

[平成21年度]

①人権尊重教育推進委員会

東京都教育委員会人権尊重教育推進校（4校）と教育委員会指導室をメンバーとして、人権尊重教育推進委員会を開催し、荒川区及び学校教育の課題への対応等について年2回協議の場を設けた。

②人権尊重教育推進校

平成21、22年度の東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定され、人権教育に取り組んだ。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じ実施した。

人権尊重教育推進校 小学校 瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校
中学校 第一中学校

平成21年度における研究発表校 瑞光小学校（平成21年12月1日、実施）

③人権教育研修会（年間11回実施）

- ・対象：校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など
- ・第2ブロック連絡会（北区、台東区、文京区、荒川区）で情報連携・研究

No.15					
施策名	文化・スポーツ活動の推進			学務課	
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p>①ブラスバンド活動 ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p>②外部指導員による指導 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動		中学校全校 (1校新設)	→	楽器等の計画的な更新	体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導		指導回数 の増	→	指導回数の充実	
③ 全国大会などへの参加支援		参加費補助 の対象拡大	→	実績に合わせて充実	

施策の取組状況

【平成21年度】

①**ブラスバンド活動**

各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。

②**外部指導員による指導**

外部指導員への謝礼回数増を行った。

- ・ブラスバンド部（180回→360回）
- ・その他の部活動（375回×10校→460回×10校）

③**全国大会などへの参加支援**

全国大会など各種大会参加に対する交通費等補助を実施した。

No.16					
施策名	学校での環境学習の推進			環境清掃部	
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>				
事業内容	<p>○環境学習の取り組み 学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 ①エコスクールプログラムの実施 キッズISO、緑のカーテンづくり、ブナの木植樹学習など ②自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 エコノパワー競技全国大会への参加 ③水環境をテーマにした環境学習 学校ビオトープづくりやオオムラサキ等の飼育など ④清掃・リサイクル等環境学習の充実 みみずのコンポストづくり ⑤教員向け環境学習 環境教育をテーマとした校内研究会の実施</p> <p>○「環境学習・活動発表会」 取り組みの成果を発表する場として「環境学習・活動発表会」を開催する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○環境学習の取り組み ○環境学習・活動発表会				<p>[目標] 小中全校の実施</p> <p>[効果] ・環境学習を通じた児童・生徒間の知識、経験の共有化 ・環境活動の地域等への広がり</p>	

施策の取組状況

[平成21年度]

①環境学習の取組み

- ・キッズISO（瑞光・峡田・第七峡田）
- ・緑のカーテン（汐入・峡田・第五峡田・第七峡田・尾久・尾久宮前・第四中学校）
- ・ビオトープ（第四峡田・第五峡田・第七峡田・第九峡田・第一日暮里小学校）
- ・オオムラサキ飼育（瑞光・第一日暮里小学校）
- ・栽培活動（瑞光・峡田・第九峡田・第三中学校・第五中学校）
- ・ミミズコンポスト（第五峡田・ひぐらし小学校）
- ・ケナフ学習（第七峡田・赤土小学校）
- ・地域清掃（第五峡田・第三中学校・第五中学校）
- ・環境交通学習（汐入・第三中学校）
- ・「校庭芝生化」（汐入・尾久西・瑞光・第二瑞光・第四峡田、第三日暮里小学校）
- ・「中学生環境サミット」

平成21年8月28日に開催された。荒川・隅田川沿川の秩父市立荒川中学校他5校と区内から第三中学校、第五中学校の計7校が参加。水上バスでの荒川・隅田川沿川の視察や、各中学校での環境問題に対する取組みの発表等を行った。

- ・「省エネチャレンジ」

児童が各家庭において、11月は普段どおりの生活、12月は省エネを心掛けた生活を送り、環境負荷低減活動に取り組む中で、自分たちの暮らしと環境へ与える負荷との関係を学び、また、どれだけCO₂が削減できるかを学年もしくは学級単位で取り組む。

*取組期間：平成21年11月～12月 *対象：小学校6年生

*荒川区の参加校：瑞光小学校、第五峡田小学校、第七峡田小学校の計3校

*瑞光小学校の実績：

CO₂削減率0.1%、CO₂削減量33.4kg-CO₂で参加58校中3位受賞。

②環境学習・活動発表会

平成22年3月13日にサンパール荒川小ホールにおいて、地域の取組を繋げる情報発信として環境学習や環境活動に取り組んでいる児童・生徒、教員による発表と展示を行った。発表校は、汐入小学校、第七峡田小学校、ひぐらし小学校、第三中学校の合計4校。

No.17					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p>①蔵書の整備 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p>②設備の改善等 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p>③蔵書管理システムの整備 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備		図書標準100%達成済み	100%を維持しながら計画的な蔵書の更新		学習に関する興味関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等		書架等の整備	利用しやすい環境づくり		
③ 蔵書管理システムの整備		システムの整備	校内LAN整備に合わせて整備する		

施策の取組状況	
[平成21年度]	
①蔵書の整備	引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、前年度末の蔵書の約5%を目安に更新を行った。
②設備の改善等	書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。
③蔵書管理システムの整備	校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。また、第二図書室のある学校で2台目が未整備の6校(小学校5校、中学校1校)について、拡大整備を行い、蔵書管理システムの配置が2台目(第二図書室)も含め全校完了した。

No.18					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p>①学校図書館サポートボランティア養成講座の開催 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催		区内の各地域を会場に開催	年間3回開催		区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。
② 団体貸出しの実施		団体貸出しの周知を図る。		蔵書の充実	学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討

施策の取組状況	
[平成21年度]	↓
①学校図書館指導員との連携	21年度に学校図書館指導員の全小中学校への常駐配置、さらに学校図書館の活動全体を統括する主任学校指導員が配置されたことを踏まえ、今後の連携方法について検討を進めた。
②団体貸出しの実施	学校への団体貸出しに積極的に取り組み、33校に対し計30,067冊の団体貸出しを実施した。(20年度30校、計23,153冊)

No.19						
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進			指導室・社会教育課		
概要	江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特徴ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定も受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。					
事業内容	<p>①伝統・文化理解教育の推進 東京都の指定を平成19年度から3年間受け、研究指定校を中心に日本の伝統・文化を体験的に学び、新たな文化の担い手として地域に貢献する子どもの育成を目指す。</p> <p>②あらかわの伝統技術展 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施する。</p> <p>③学校職人教室 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施する。</p> <p>④伝統工芸技術記録映画制作 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、地域文化に対する理解を深めるため、制作する。</p> <p>⑤職人体験道場 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館エントランスで開催し、子どもたちを始め広く区民に紹介する。</p>					
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等	
<p>① 伝統・文化理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究校の指定 ・ 指導資料集等の作成 ・ 地域との連携 <p>② あらかわの伝統技術展</p> <p>③ 学校職人教室</p> <p>④ 伝統工芸技術記録映画制作</p> <p>⑤ 職人体験道場</p>		<p>研究指定校による教材開発 年間指導計画の作成等</p> <p>啓発資料の作成</p> <p>地域や専門家等を 交えた推進会議の設置</p>	<p>指導資料集の作成</p>	<p>全小・中学校 で実施</p>	<p>研究指定校の取組を生かして、荒川区の伝統・文化理解教育を各小中学校にて実施する。</p> <p>他区の伝統工芸技術者との連携を踏まえつつ規模等を検討する。</p> <p>23校実施を維持しつつ継続する。</p> <p>伝統工芸技術を理解する教材として活用</p> <p>3日間60人参加</p>	
		3日間実施	多くの団体見学に対応できるよう検討			
		23校実施	実施内容を充実			
		実施	伝統工芸技術の普及に役立つようPR方法等を検討			
		45人参加	参加者の増加に向けて実施方法を検討			

施策の取組状況

[平成21年度]

①伝統・文化理解教育の推進

これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施してきた。

中学校の「音楽科」指導においては、学務課が「琴と和太鼓」を購入し、各学校で順番に使用できるように整備されている。小学校でも音楽担当教員が和太鼓を計画的に購入し、希望する学校で使用できるようになっている。

平成17、18年度は第九峡田小学校が、東京都「伝統・文化理解教育推進校」として、音楽科の授業を中心にわらべ歌・民謡・和太鼓の学習、日本の祭り調べ、餅つき体験などを通して、伝統・文化に親しむ態度をはぐくんだ。平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定されている。平成21年度においては、引き続き原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校が推進校として地域の人材や教材活用した伝統文化・理解教育の推進に取り組んだ。

②あらかわの伝統技術展

区内の伝統工芸技術保持者が一堂に会し、展示・実演等を行った。引き続き区内の小学校に呼びかけ、児童が団体見学し、作品や伝統工芸技術に触れたり、技術保持者から直接話を聞いたりして、伝統工芸に対する理解を深めた。

③学校職人教室

荒川区の伝統工芸技術保持者が学校に赴き、技術の実演、説明、体験指導などを行う「学校職人教室」を小学校全校で実施した。参加児童数 約3,500人

No.20					
施策名	不登校ゼロプロジェクト			指導室	
概要	<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を新たに実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①教育相談室・適応指導教室運営委員会 子どもたちのいじめ・不登校や問題行動等への適切な対応を行うため、小・中学校代表校長及び、教育相談室・適応指導教室担当者と指導室により、定期的に協議を行い、よりよい教育相談体制を目指す。</p> <p>②専門家等との連携 いじめや不登校等、様々な事象の早期発見・早期対応のため、教育相談室の臨床心理士が学校を定期的に巡回し、教師へのコンサルテーションや児童・保護者のカウンセリング等を通して学校の教育相談体制の充実を図る。東京都から配置されているスクールカウンセラーと、区の臨床心理士の巡回相談を効果的に連携させ、不登校や学校不適應へのきめ細かい指導を行う。</p> <p>③子どもの悩み110番 学校生活において悩みをもつ子どもの相談窓口の1つとして、フリーダイヤルで電話相談を受け付け、子どもの心に寄り添いながら共に解決策を探り、子どもの悩みを解消する。</p> <p>④教員研修 校内の教育相談体制又は特別支援教育の推進者として、必要な知識・理解を深めるとともに、早期発見・早期対応ができる実践的な研修を行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 教育相談室・適応指導教室運営委員会		情報の共有と課題の解決に向けた協議			<p>学校を核としたネットワークづくりを通して子どもや保護者の心に寄り添った支援を目指す。</p> <p>臨床心理士等を活用して、学校の教育相談体制の強化を目指す。</p> <p>相談の状況と各学校の実態を鑑み、継続の判断を行う。</p> <p>学校の要となって組織的に解決できる実践力を高める。</p>
② 専門家等との連携 ・ 教育相談室 相談専門員 ・ 中学校スクールカウンセラー ・ メンタルサポーター		臨床心理士を増員し幼・小・中への相談を充実する			
③ 子どもの悩み110番		子どもが相談できる窓口のひとつとして継続			
④ 教員研修 ・ 教育相談担当者研修会 ・ 特別支援教育コーディネーター研修会		いじめ・不登校等についての実践的研修			
		教育相談担当者研修会から独立させて実施			

施策の取組状況

[平成21年度]

①教育相談室・適応指導教室運営委員会

引き続き教育相談室や適応指導教室との運営委員会を開催するとともに、随時、協議の場を設けながら、課題の解決を図った。

②専門家との連携

相談専門員（臨床心理士）13人を教育相談室に配置し、相談専門員が小学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）を巡回しながら、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不応等へのきめ細かい指導を行った。

併せて、中学校のスクールカウンセラーについては年3回の連絡協議会を開催するなど、連携を密にしながら、各校校長の要請があった際には相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなど、相談・支援体制の充実を図った。

③子ども悩み110番

平成21年度実績 52件（電話相談）

④教員研修

- ・教育相談担当者研修会を年間3回実施した。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施した。

体系3 健康や体力づくりを進める

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。
- 朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。
- 部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

【課題】

- 子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。
- 朝食を摂るという生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。
- 部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も外部指導員の確保に努める必要がある。

【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう！」-健康や体力づくりを進める-			
目標9	健康への意識と実践力を育てる	No.21	う歯予防対策の環境整備
		No.22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標10	食育を推進する	No.23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No.24	子どもたちの体力づくりの推進
		No.25	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No.15)】

取組内容の詳細は60ページ～65ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・生徒

の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みも必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業において生活習慣改善の啓発に着手したことは、子どもの健康・体力づくりを進めるうえで、各家庭への動機付けとして効果的であった。

今後は、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業の一環として各学校で啓発運動を実施し、家庭への働きかけを行いながら、学校における健康・体力づくり施策を引き続き推進していく。

No. 2 1					
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課			
概要	学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防を総合的に推進するため、予防指導を強化するとともに、児童・生徒の給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。				
事業内容	<p>①歯磨き等の指導 児童・生徒に対して講話、歯磨き（ブラッシング）指導及びフッ素を利用したむし歯予防法などを実施する。</p> <p>②給食後の歯磨き運動 新規 各学校において給食後の歯磨きを実践することができるように、施設等の環境整備を行い、歯磨きの習慣づくりを図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 歯磨き等の指導	対象学年の拡大	指導（継続）			学校における児童・生徒のう歯予防を総合的に推進することにより、小学校6年生及び中学校1年生のDMFT指数※をそれぞれ1.0以下に引き下げる。
② 給食後の歯磨き運動	歯磨きする環境の整備	各小・中学校における実践を推進			

※DMFT指数＝（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数

施策の取組状況

[平成21年度]

①歯磨き等の指導

荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生を対象に、歯科医、歯科衛生士によるう歯予防授業を実施した。21年度は中学校1年生対象に唾液検査（虫歯菌・歯肉炎）を実施した。また、荒川区薬剤師会に委託し、う歯予防授業の対象者のうち希望者に3カ月分のフッ化洗口薬剤等を配付した。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）

さらに、保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施した。

②給食後の歯磨き運動

牛乳パック等を活用して教室内で歯磨きが行えるよう工夫するなど、各小・中学校における実践を推進した。

No.22、23					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p>①食育推進モデル地区事業 新規 栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p>②「早寝・早起き・朝ごはん」推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。 ・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。 ・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進			区民への提言内容及び具体策の協議		推進会議による区 民への提言を行う。
・推進会議の設置			研究成果 提示	研究成果 提示	推進校の成果を全 小・中学校に拡大
・食育推進校指定 (小4校中2校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定 (小1校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン				保護者・区民への啓発を継続して実施する	学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

施策の取組状況

[平成21年度]

①食育推進モデル地区事業

平成21年度は東京都の指定なし。(平成22年度には指定を受けた。)

②「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。

また、引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どももの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。

③食育推進給食の実施

公費(小学生1食300円・中学生1食330円×3回)による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 2 4					
施策名	子どもたちの体力づくりの推進			社会体育課	
概要	子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。				
事業内容	<p>①子どもたちの運動能力アップ推進事業 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングの実施 ボールや縄などを使って遊びの要素をふんだんに取り入れ、楽しみながら状況を目や耳など五感で察知し、それを頭で判断し、筋肉を動かす能力を高めるトレーニングを小学校等で実施して、運動好きな子どもを育てる。 ・指導者の育成 小学校等でトレーニングを実施するため、スポーツ関係団体などから広く募り、子どもの運動能力を向上させる専門的なプログラムを修めた指導員を育成する。 <p>②親子で体力アップ推進事業</p> <p>子どもの体力低下、それに伴う親世代のアプローチの必要性を踏まえ、親子を対象として体力測定、親子ウォークラリーなどの体力・運動能力向上に役立つ事業を実施する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 子どもたちの運動能力アップ推進事業	・ トレーニングの実施	モデル校で実施	実施方法を検証しながら実施校を拡大		全小学校での実施計画の策定を検討する。
	・ 指導者の育成	育成及び指導ノウハウの蓄積			
② 親子で体力アップ推進事業		継続実施			効果的な実施方法を目指し事業のレベルアップを図っていく。

施策の取組状況

[平成21年度]

①子どもたちの運動能力アップ推進事業

20年度におけるモデル校(瑞光小学校)における取り組みを拡大し、小学校4校で、遊びの要素を盛り込み、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施した。

- ・実施期間：平成21年5月21日～21年7月16日(全15回) 第二峡田小学校
平成21年9月9日～21年12月3日(全20回) 峡田小学校
平成21年12月22日～22年3月8日(全17回) 第七峡田小学校
平成21年12月17日～22年3月18日(全17回) 赤土小学校

・参加児童数：89人(小学校2年生)

・実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「スティック」「なわとび」「頭脳トレーニング」など遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング

②親子で体力アップ推進事業

子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足など双方の課題に対応するため、引き続き親と子が共に楽しめるイベントを実施した。

- ・実施日：平成21年12月13日
- ・会場：荒川総合スポーツセンター
- ・参加人数：269人(45組)

・実施内容：スポーツセンターの大体育室、小体育室、卓球場などで、トランポリンやドッチビーをはじめ、親子で楽しめるゲーム性の高い7種類のイベントやフラダンス、エアロビクスを行い、体力アップのきっかけ作りとした。

No. 25					
施策名	文化・スポーツ活動の推進			学務課	
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p>①ブラスバンド活動 ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p>②外部指導員による指導 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動		中学校全校 (1校新設)	→	楽器等の計画的な更新	体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導		指導回数 の増	→	指導回数の充実	
③ 全国大会などへの参加支援		参加費補助 の対象拡大	→	実績に合わせて充実	

施策の取組状況

<p>[平成21年度]</p> <p>①ブラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。</p> <p>②外部指導員による指導 外部指導員への謝礼回数増を行った。 ・ブラスバンド部（180回→360回） ・その他の部活動（375回×10校→460回×10校）</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等補助を実施した。</p>

体系4 魅力ある教師を育てる

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

【現状】

- 学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、教師の大量退職、大量採用期を迎え、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきている。
- 信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

【課題】

- 教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とすることにより、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。
- 豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

【主な取組内容】

4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	No.26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	No.27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲(No.1)】
		No.28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲(No.7)】
		No.29	授業力向上プロジェクト【再掲(No.2)】

取組内容の詳細は68ページ～73ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に

優れた教員を養成・育成することは、変化の激しい時代にあっますます重要な課題である。教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。そのため、今後とも教員育成体系を整備し、研修を充実することにより、教員の指導力の一層の向上を図る。

No. 26					指導室
施設名	区独自の教員研修体系の充実				
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して区内全体の教育の活性化を図る。				
事業内容	<p>教職歴10年目を対象に実施する東京都の研修に加え、区独自の若手教員研修を充実実施する。</p> <p>具体的には、教職2・3年目の教諭を対象に、基礎的な指導力を得させるための教員研修や、教職4年目の教諭等への指導力向上研修を充実させ、高い専門性と豊かな人間性を持つ魅力ある若手教員を育成する。授業実践の成果の積み上げを、区内全体へ発信する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
若手教員研修の充実					<p>分かる授業のための指導力の基礎を身に付ける。</p> <p>分かる授業のために自己の課題を持ち指導力を向上させる。</p> <p>指導技術の向上とともに、幅広い視野と豊かな社会性を持つ。</p>
・授業づくりⅠ（新採2年目）					
・授業づくりⅡ（新採3年目）					
・教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動）					

施策の取組状況

[平成21年度]

引き続き区独自の若手教員研修を行い、その育成を図った。

○授業づくりⅠ（新採2年目）

教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。

全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回、受講者44人

○授業づくりⅡ（新採3年目）

教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。

全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回、受講者38人

○教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動者）

教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させる。

全体会2回、ゼミナール2回、講演会3回、研究授業1人1回、受講者44人

No. 27					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p>①荒川区学力向上のための調査の実施 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p>②学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。 ○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。 ○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 荒川区学力向上のための調査の実施					確かな学力の定着・向上を図る。
② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～					学力向上のための調査結果を基盤に置いた学校改善の仕組みを構築し充実させる。
○学力向上マニフェストの作成と区民への公表					
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成21年度]

①荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。

○小学校 学習到達度調査(国語・算数、5年生は社会・理科も実施)、学習意識調査

○中学校 学習到達度調査(国語・数学・英語・社会・理科)、学習意識調査

なお、平成20年度に続き、小学校5、6年生及び中学校においては、基礎に加え、問題解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。

②学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】

20年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。

(21年度における主な取り組みは以下のとおり)

二瑞小→算数大好き。習熟度別学習1学級3展開にし、発展コースも設置。

尾久六小→全学年に書画カメラとプロジェクターを導入し、ICTの活用を充実。

一日小→学校独自の「日記」と「学習記録」を作成し、書くことの日常化と習慣化。

三中→「三中てらこや」拡大プラン ⇒ 夜間7時から9時に質問教室型の補習実施。

③外部評価制度の導入

・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。

・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。

・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。

・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 28					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>				
事業内容	<p>○校長の創意工夫による特色ある学校経営 新規 学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化する。</p> <p>○保護者・区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表					<p>特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。</p>
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成21年度]

○学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、20年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。

(21年度における主な取り組み事例)

汐入小⇒造形・積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う。

四峡小⇒理科教室の整備、教材開発、実験授業、講演会など、興味・関心を高める。

五峡小⇒資料室を和室に改装、箏を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解。

七峡小⇒柳田邦男氏の推薦絵本を購入し、本と語り合いながら豊かな心を育む。

九峡小⇒職員室事務サポーターを配置し、教職員が子供と向き合う時間を確保。

六日小⇒我が国の伝統や文化に関する図書、探求学習で活用できる図書を購入する。

四中⇒スーパーバイザーチームの創設による応用行動分析学による授業改善

原中⇒原中生の豊かな感性をはぐくむ「ワクワク・ネイチャー体験」の実施。

○外部評価制度の導入

・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。

・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。

・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。

・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」（結果概要）のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 29					
施策名	授業力向上プロジェクト			指導室	
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及					<p>教師が学び互いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。</p>

施策の取組状況

[平成21年度]

○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校9校を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成21年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・ 峡田小（継続） 「授業力の向上」（全教科・領域）
- ・ 七峡小（継続） 「魅力あふれる先生プロジェクト」（国語・社会・道徳）
- ・ 九峡小（継続） 「よりよい人間関係を築く児童の育成」（各教科・道徳・特活）
- ・ 尾久小（継続） 「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・ 尾久西小（継続） 「子供が生き生きと活動する理科・生活科」（理科・生活科）
- ・ 尾久六小（継続） 「調べ、考え、伝え合う子どもを育てる」（ICT/図書館/人材活用）
- ・ 大門小（継続） 「読んで・考えて・つなげる力」（国語「読むこと」）
- ・ 尾久宮前小（新規） 「自ら考え、学び合う子」（算数）
- ・ 二日小（継続） 「考える力、発表する力を育む言語活動の充実」（国語、読む書く）

体系5 地域社会と一体となった教育を進める

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

【現状】

- 地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。
- 合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。
- 核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。

【課題】

- 学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日の公開や日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。
- 合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。
- 家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に関する講座を実施しているが、回を追うごとに出席者が減少していく傾向にあり、最後まで参加者の興味をつなげていく工夫が必要である。
- 家庭教育学級は、参加者のニーズに合わせて受講科目を選択制としたため、受講者の親睦が深まらず、当初の目的の一つである受講者の自主的なグループ作りが難しい状況にあり、その対策が必要である。
- 子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。

【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める-			
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No.30	学校情報の積極的な公開
		No.31	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	No.32	学校評議員制度の充実
		No.33	外部評価の充実と区民への公表
		No.34	学校情報の積極的な公開【再掲(No.30)】
目標16	家庭と連携して基本的生活習慣を確立する	No.35	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No.36	道徳教育の充実
		No.37	学校・地域の連携で行う少年教室
		No.38	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No.39	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標18	地域の教育力を高める	No.40	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No.41	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No.42	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No.37)】
		No.43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】

取組内容の詳細は77ページ～97ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

学校を選択するにあたり、学校紹介誌を参考にしたり、合同説明会に参加したりしながら、保護者だけでなく児童・生徒が自ら選択する姿が見られるようになってきている。また、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、学校公開週間は有効な機会である。そのため、引き続き、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けて、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけていくことが必要である。

また、平成19年6月の学校教育法の改正により、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。さらに第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられたところである。こうした中、学校の自主性と自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要であり、同時に、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされている。そのため、平成21年度には、「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を作成し、各校が教育活動を始め学校運営状況について評価を行い、その結果を踏まえた学校運営改善の取り組みを進めた。

学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」につい

ては、参加者や実施校、地域のいずれも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、平成21年度の実施は、前年度同様に8校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の拡大に努力していく。

地域の教育力の向上については、「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級、親育て講演会、地域子育て教室等を実施するとともに、平成21年度は子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成回数を、平成20年度と同規模の65講座とし、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。さらに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、遊びを始め様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」については、19年度の尾久宮前小学校におけるモデル事業の開始以来、20年度の第一日暮里小学校に続き、21年度は第五峡田小学校を事業対象校に追加し、計3校においてモデル実施するなど、拡大を図っている。

No.30					
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課			
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容	<p>①学校公開の通年実施 学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p>②教育活動の発信 ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p>③合同説明会 小学校10月初旬、中学校10月中旬 「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 学校公開の通年実施	通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み			地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信		ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会	合同説明会の開催	継続			学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成	「学校案内」の作成	継続			

施策の取組状況

[平成21年度]

①学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成21年6月8日～12日

2学期 平成21年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成22年1月18日～22日

②教育活動の発信

引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。

③学校合同説明会

各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成21年度参加者数 小学校：735人 中学校：459人

④学校紹介誌の作成

引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No. 3 1					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施	修正・改善を 図りつつ実施	体験する 機会や地 域とのつ ながりの 充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 何のために学習するか 何のために働くか 協力することの大切さ コミュニケーションスキル どのように生きるか
② 街の先生教室		実施			
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成21年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成21年度実績は、小学校延べ134回、中学校36回、合計170回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No. 3 2					
施策名	学校評議員制度の充実			指導室	
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。				
事業内容	<p>○学校評議員制度の充実</p> <p>小・中学校が地域の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくために、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に反映させたりする学校評議員制度を、その意義や役割についての理解を深めることで、一層充実させる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 学校評議員制度					開かれた学校づくりの推進

施策の取組状況

[平成21年度]

○学校評議員制度

小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促した。

学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年4回程度実施した。

No. 3 3					
施策名	外部評価の充実と区民への公表			指導室	
概要	学校パワーアップ事業を立ち上げ、各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。				
事業内容	<p>①外部評価の実施 学校教育ビジョン「教育の荒川区」宣言による学校教育の実現に積極的に取り組むために、学校パワーアップ事業を立ち上げ、校長の経営構想に基づき、各学校の特色ある教育活動を充実させていくにあたり、各学校の教育的成果についての外部評価のあり方を検討のうえ、導入する。</p> <p>②区民への公表 各学校の外部評価の結果及び改善の方策について、保護者及び区民に公表する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 外部評価の実施		検討・導入	全校実施 継続		外部評価を踏まえ、特色ある教育活動がより充実する。
② 区民への公表			全校実施 継続		

施策の取組状況

[平成21年度]

①外部評価の実施

○外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、下記のとおり学校評価のあり方について検討してきた。21年度は「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を定め、全校において学校評価を実施した。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

校長・副校長とともに、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。

②区民への公表

○積極的な情報発信による保護者・地域との連携

学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。また、外部評価の結果を公表した。

No. 3 4					
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課			
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容	<p>①学校公開の通年実施 学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p>②教育活動の発信 ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p>③合同説明会 小学校10月初旬、中学校10月中旬 「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 学校公開の通年実施	通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み			地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信		ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会	合同説明会の開催	継続			学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成	「学校案内」の作成	継続			

施策の取組状況

[平成21年度]

①学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成21年6月8日～12日

2学期 平成21年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成22年1月18日～22日

②教育活動の発信

引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。

③学校合同説明会

各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成21年度参加者数 小学校：735人 中学校：459人

④学校紹介誌の作成

引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No.35					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p>①食育推進モデル地区事業 新規 栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p>②「早寝・早起き・朝ごはん」推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。 ・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。 ・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進			区民への提言内容及び具体策の協 議		推進会議による区 民への提言を行う。
・推進会議の設置			研究成果 提示	研究成果 提示	推進校の成果を全 小・中学校に拡大
・食育推進校指定 (小4校中2校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定 (小1校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン				保護者・区民への啓発を継続して実施する	学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

施策の取組状況

[平成21年度]

①食育推進モデル地区事業

平成21年度は東京都の指定なし。(平成22年度には指定を受けた。)

②「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。

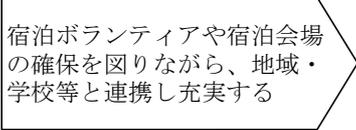
また、引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。

③食育推進給食の実施

公費(小学生1食300円・中学生1食330円×3回)による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 3 6					
施策名	道徳教育の充実			指導室	
概要	未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。				
事業内容	○新学習指導要領に対応した年間指導計画及び道徳の授業の時間の内容の充実を図る。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成と指導事例の作成	<p>新学習指導要領に対応した教育の内容の検討・開発</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>年間指導計画作成</p> <p>指導事例集作成</p> <p>道徳教育の実践、研究、授業改善</p>			<p>新学習指導要領に対応した年間指導計画・指導事例集を作成し道徳教育の充実につなげる。</p>	

施策の取組状況	
<p>[平成21年度]</p> <p>○新学習指導要領に対応した道徳資料「わかりやすい道徳の授業」の作成 荒川区道徳資料作成委員会で作成。優れた実践事例を提示するための<指導資料>とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告会の実施 日時 平成22年1月25日(月) 午後1時30分から4時30分まで 会場 荒川区立瑞光小学校 目的 荒川区道徳指導資料「わかりやすい道徳の授業」の活用を促進し、各学校の道徳の時間の指導の充実を図る。 内容 小学校低・中・高学年の資料に基づく公開授業と資料説明会 道徳教育研修会(教員対象 年3回実施) 	

No. 37					
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室			社会教育課	
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。				
事業内容	○合宿通学 小学校4～6年生が、地域の町会会館などで2～4泊の共同生活を行う。 P T A・町会・青少年委員・学校等からなる実行委員会により実施。 掃除や食事づくりなど日常の家事のほか、商店の手伝い、夜回りなど地域活動の体験も行う。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○合宿通学		9校実施			11校実施

施策の取組状況

[平成21年度]

○合宿通学

実行委員会（P T A・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を8校で実施し、156人が参加した。

- ・ 4泊5日実施 尾久小学校
- ・ 3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校
- ・ 2泊3日実施 峡田小学校、第二日暮里小学校
- ・ 1泊2日実施 汐入小学校（インフルエンザの影響で、4泊5日の予定を短縮）

No. 38					
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進			指導室	
概要	○子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、例えば、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進					全校実施

施策の取組状況

[平成21年度]
○公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
 引き続き、地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字（JRC）活動などの奉仕活動を推進した。また、学校独自の活動として、朝の挨拶運動などを地域を巻き込んで実施している。

No. 39					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身につけ、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 体験する機会や地域とのつながりの充実 </div>	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を 図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成21年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成21年度実績は、小学校延べ134回、中学校36回、合計170回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No.40					
施策名	家庭教育支援・地域教育力の向上			社会教育課	
概要	子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。				
事業内容	<p>①家庭教育学級 家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門的知識をもつ講師による講義を行なう。（幼児・小学生コース、各春季5回・秋季5回）</p> <p>②子育てひろば 子育て中の親のグループなどが行う子育てに関する自主的な学習活動に対して、講師・託児謝礼を助成する。</p> <p>③子育て通信等 ・年4回、子育てに関するコラムを区報掲載する。 ・年6回、あらかわケーブルテレビで子育ての疑問に答えるコーナーを放映する。</p> <p>④就学时健診時子育て講座（わかば教室） 新入学児童の全ての親が参加する就学时健診又は新入学児童説明会の際に、あいさつなどの基本的な生活習慣や子どものしつけについて講義を行う。</p> <p>⑤地域子育て教室 平日の午前中に実施している家庭教育学級に、仕事をなどで参加しづらい保護者や地域ぐるみで子育てを支援しようと考えている区民が広く参加できるよう、夜間や土日等に各地域で子育てに関する講座を行い、広く地域教育力の向上に役立てる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性
① 家庭教育学級		継 続	PTAと連携し拡大		実施
② 子育てひろば		50講座	年間助成回数を拡大 子育てサークル等へ広くPRし 支援団体を拡大		100講座支援
③ 子育て通信		年4回	年4回を維持しつつ継続 CATVの活用を充実		実施
④ 就学时健診時子育て講座 （わかば教室）		23校	学校と調整しながら実施方法を充実		23校
⑤ 地域子育て教室		10教室	参加状況やニーズの把握、ふれあい館 などと連携して内容を充実		実施

施策の取組状況

[平成21年度]

①家庭教育学級

- ・ 幼児コースを春季5講座・秋季4講座、小中学生コースを春季5講座実施。（幼児コース延べ233人、小中学生コース延べ72人が参加）
- ・ P T A連携家庭教育学級を2校で実施。（延べ34人が参加）

②「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更)

自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を42団体（65講座）を支援。（うち小中学生保護者対象2講座）

③子育て通信等

区報に2回掲載

④就学時健診時子育て教室（わかば教室）

小学校全校実施

- ・ 新入学児童保護者会時に実施。（外部講師13校、内部講師10校）

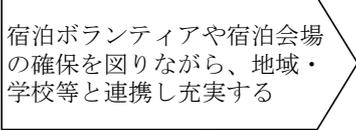
⑤地域子育て教室

ふれあい館等と連携し14講座実施。（延べ320人が参加）

No.41					
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り			子育て支援部・庶務課	
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。				
事業内容	○放課後子どもプランの実施 1学年から6学年の希望する全ての子どもを対象に、概ね夕方5時までの間、小学校内の校庭・体育館・図書館などの施設を子どもたちが活動する場とし、自由遊びをはじめ、勉強やスポーツ、文化活動などを行う。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○放課後子どもプランの実施					モデル校における着実な実施と検討を踏まえた拡大実施の可能性を探る

施策の取組状況

[平成21年度]
○放課後子どもプランの実施
 平成19年度に尾久宮前小学校で実施した成果を踏まえ、平成20年度は、第一日暮里小学校で実施し、平成21年度は区内で3ヵ所目となる実施校として第五峡田小学校で実施した。

No. 4 2					
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室			社会教育課	
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。				
事業内容	○合宿通学 小学校4～6年生が、地域の町会会館などで2～4泊の共同生活を行う。 P T A・町会・青少年委員・学校等からなる実行委員会により実施。 掃除や食事づくりなど日常の家事のほか、商店の手伝い、夜回りなど地域活動の体験も行う。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○合宿通学		9校実施			11校実施

施策の取組状況

[平成21年度]

○合宿通学

実行委員会（P T A・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を8校で実施し、156人が参加した。

- ・ 4泊5日実施 尾久小学校
- ・ 3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校
- ・ 2泊3日実施 峡田小学校、第二日暮里小学校
- ・ 1泊2日実施 汐入小学校（インフルエンザの影響で、4泊5日の予定を短縮）

No.43					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 体験する機会や地域とのつながりの充実 </div>	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を 図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		
		商工会議所等との調整			

施策の取組状況

[平成21年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成21年度実績は、小学校延べ134回、中学校36回、合計170回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

体系6 教育環境の整備と拡充を図る

未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を
開花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒
川区」を目指します。

【現状】

- 平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。
- 魅力ある授業、分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。
- 学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。
- 学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。
- 学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。

【課題】

- 幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。
- すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。
- 建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。

- 白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。
- 保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-			
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No.44	幼稚園教育の充実
		No.45	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No.46	汐入こども園の開設
		No.47	小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	No.48	教育ネットワークの整備
		No.49	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No.50	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	No.51	学校図書館の整備・充実
		No.52	学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No.53	大学との連携
		No.54	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	No.55	児童安全対策の一層の充実
		No.56	子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲(No.50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No.57	小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえた環境整備を行う	No.58	白鬚西地区教育施設の整備

取組内容の詳細は101ページ～120ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのICT環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準100%達成と学校図書館指導員の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。

小・中連携教育の推進については、平成21年度までの汐入小学校と第三中学校における3年間の研究成果を踏まえ、両校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を実践することができた。今後、平成22年度に開校する汐入東小学校を加えた3校について、「小中一貫教育実践校」として指定し、小中一貫教育の着実な推進を図るための取り組みを進める。さらに平成23年度には（仮称）「汐入学園」として小中一貫教育を本格実施するとともに、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼時期からの一貫教育について研究を開

始し、「幼小中一貫教育」を推進する。

No.44							
施策名	幼稚園教育の充実			指導室			
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへさらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>また、平成20年度より全園で3歳児保育が開始されることから、3年間の子どもの育ちを見通した幼児教育の実践が必須である。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>						
事業内容	<p>①幼稚園教員の質的向上 近年の子どもの育ちの変化や社会の変化に対応し、かけがえのない子どもの豊かな感性を育む保育ができる教員を育成する研修を充実する。ベテラン教員と若手教員や専任講師等の経験の違いに対応した研修内容を工夫する。</p> <p>②幼稚園と小学校の円滑な接続 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育において義務教育及びその後の教育の基礎が培われることを踏まえ、幼稚園と小学校の教員が幼児と児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めたり、幼児と児童の交流を図ったりする。</p> <p>③家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、家庭等と連携しながら、幼児期の教育に関する理解を深め、子どもが家族からの愛情を感じ、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするとともに、基本的な生活習慣が身に付けられるようにする。</p>						
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等		
① 幼稚園教員の質的向上		新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた講義・演習等			新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、意欲と実践力の向上に継続して取り組む。		
		3年間の子どもの育ち及び小学校との円滑な接続についての研究保育					
		新規採用教員 専任講師対象 巡回研修	対象者に応じて継続				
		授業づくり研修、教師養成講座 OJTによる若手育成					
	② 幼稚園と小学校の円滑な接続		新幼稚園教育要領に向けての教育内容の検討・実践			新幼稚園教育要領の施行に合わせて幼稚園の教育課程を編成する	
			幼小連携連絡会（幼稚園主任・小学校主幹等）				
			保護者に対する幼児期の教育に関する理解・啓発				
	③ 家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実		未就園児の会の内容を各園にて充実			幼稚園と家庭等が一体となって幼稚園教育の充実を目指す。	

施策の取組状況

[平成21年度]

①幼稚園教員の質的向上

平成21年度に幼児教育研修会（教諭等対象）を年間8回（講演4回、研究保育4回）実施した。

②幼稚園と小学校の円滑な接続

幼児教育研修会において幼稚園・子ども園の教員が小学校1年生の授業を見学し、小学校教員との意見交換・研究協議を行った。また、各地域の幼稚園・子ども園が運動会等の行事を中心に交流する機会を設定し、相互理解を図っている。

③家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

幼児教育は、遊びを通し身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培う。そのことが小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できる「学習の芽生え」を育むことを目指している。そのため、幼児の発達や学びの連続性に留意し、家庭での生活を支援するとともに小学校との円滑な接続を図った。

No.45					
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実			学務課	
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を、全園で本格実施するなどの充実を図る。				
事業内容	<p>①区立幼稚園3歳児保育の全園実施 新規 平成20年度より全区立幼稚園において3歳児保育を本格実施する。</p> <p>②区立幼稚園入園料の無料化 新規 これまで区立幼稚園の入園に必要であった入園料を、平成20年度より無料化する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 区立幼稚園3歳児保育の全園実施		区立幼稚園全8園本格実施	継続		生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校の教育活動へつなげるために重要な幼児教育を実現する。
② 区立幼稚園入園料の無料化		無料化	継続		

施策の取組状況

<p>[平成21年度]</p> <p>①区立幼稚園3歳児保育の全園実施 平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を本格実施している。 平成21年度は、8園中5園で定員20人を超える園児が就園した。幼児教育の充実及び子育ての支援のひとつとして、効果が期待できる状況である。</p> <p>②区立幼稚園入園料の無料化 平成20年度から区立幼稚園入園料の無料化を行っている。</p>
--

No.46					
施策名		汐入こども園の開設		学務課・指導室	
概要		幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設する。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置されることを踏まえ、汐入地区で小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。			
事業内容		就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</div> </div> ①汐入こども園（暫定園） 平成20年4月開設予定、第三中学校校庭 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</div> </div> ②汐入こども園（本設園） 平成22年4月開設予定、10C街区 小学校棟1階部分			
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 汐入こども園（暫定園）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 汐入こども園 (暫定園)開設 </div>	→		幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。
② 汐入こども園（本設園）		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 50px; display: inline-block;"></div> </div> 建設	→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 汐入こども園 (本設園)開設 </div>	

施策の取組状況

[平成21年度]

②汐入こども園（本設園）

平成20年度に暫定園で開設した。平成21年度においては、引き続き暫定園を運営しながら、翌22年4月の汐入東小学校1階部分での本設園の開設に向けた準備を行った。

No. 4 7					
施策名	小・中連携教育の推進	指導室			
概要	小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。				
事業内容	<p>① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 白鬚西地区の汐入小学校と第三中学校（及び同地区に平成22年度に開校する予定の新小学校）との間で、新学習指導要領に基づいた9年間の小・中連携による教育課程を整備し、モデルとなる指導計画の作成を進める。</p> <p>② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成 荒川区教育研究会との連携により新学習指導要領に基づいた指導計画の作成を進める。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 ② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成		<p>モデル校 中学校1校小学校1校</p> <p>9年間を見通した指導計画の作成</p>	<p>研究成果の発信</p> <p>指導計画に基づいた授業実践、検証</p>	<p>モデル校における連携充実</p> <p>検証成果の発信</p>	区内の基盤となる小中連携教育課程のモデル作成

施策の取組状況

[平成21年度]

① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成
平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小中一貫教育を実施するための研究・実践を開始した。研究実践の開始にあたっては、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校、さらには新設が計画されている「汐入東小学校」が共通の学力観、指導観に基づき、9年間を見通した継続的かつ一貫性のある指導を行えるよう、両校における教育活動や教員の交流を進めるとともに、両校が連携し、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程のモデル整備に取り組んだ。

② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成
区教育研究会において、汐入小と第三中学校の研究成果を踏まえ、引き続き算数・数学や英語に関する指導計画の研究を進めた。

No.48					
施策名	教育ネットワークの整備			学務課	
概要	児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるIT資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。				
事業内容	<p>情報化の進展及び個別化、個性化教育の充実に伴い、コンピュータを導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学力の向上を図る。</p> <p>①教育用コンピュータの整備 各教室、教職員にコンピュータを配置し、情報教育の環境整備を行う。</p> <p>②教育ネットワークの整備 コンピュータ室だけでなく、普通教室等をネットワーク化し、教育ソフトを活用したICT教育を行う。また、各学校及び教育委員会をネットワークで結ぶなど、学校の枠を超えたIT化を推進する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 教育用コンピュータ等の整備		教職員 各教室	計画的な機器の更新		「教育ネットワーク環境」を活用し、ICT教育内容の質の向上を継続的に図っていく。
② 教育ネットワークの整備		新設・更新 セキュリティの強化	新設 更新	全小中学校の LAN整備	

※ICT教育=パソコンやインターネットなどの情報技術を取り入れた教育のこと。
(Information and Communication Technology)

施策の取組状況	
[平成21年度]	
①教育用コンピュータの整備 コンピュータ教室を1人1台体制で整備するとともに、小・中学校の全教員について1人1台体制の整備を行った(平成16年度完了)。さらに、平成20年度に管理職用コンピュータの全校整備を行ってきた。 平成21年度においては、小中学校全校の普通教室に、電子黒板機能付きデジタルテレビ及び実物投影機を各1台設置し、ICT教育のための環境を充実した。	
②教育ネットワークの整備 平成20年度に引続きネットワークシステムを運営し、教育ソフトの活用や情報教育の推進を図った。	

No.49					
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進			指導室	
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積／発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。				
事業内容	<p>①授業実践事例の開発 情報教育推進研究指定校を設置し、先進的な授業実践事例の開発を行い、区内全校に発信する。</p> <p>②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化 若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践記録を蓄積し、区内の全教員が共有・交流することで区内全体の授業力の向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 授業実践事例の開発					データベース上の実践事例の整備。3年間で、全ての教科・領域の実践事例を蓄積し、活用の活性化を図る。
② 授業改善のネットワーク化					

施策の取組状況

[平成21年度]

①授業実践事例の開発

平成21年度の電子黒板の導入に際し、電子黒板活用のためのリーフレットを作成した。リーフレットには、機器の基本構成に関する説明やICT機器の活用を確かな学力に結びつけるための基本構想をまとめた。また、区内の研究先進校の事例を集め、22年度からの本格活用に向けて、全校へ情報発信を行った。

②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化

すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けることは、これからの学校教育において重要な課題である。そこで、区では、コンピュータ室において子どもたちが1人1台を使用できるよう整備するとともに、すべての教育用コンピュータからインターネット接続を可能にするなど、情報教育の環境の充実に努めてきた。また、高速回線を利用した教育ネットワークを整備し、インターネット環境の向上やセキュリティの強化を図るなど活用基盤を充実した。

魅力ある授業分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。ICT社会を生きる子どもたちに正しい情報活用能力を育成している。

区立小・中学校の教育用コンピュータ(約2,600台)のネットワークを構築した。従来、学校毎にインターネット接続。低速な通信速度、セキュリティの格差、煩雑な運用等の課題があったが、光ファイバーの高速回線によるIDC(インターネット・データ・センター)経由の接続、アウトソーシングによる運営監視、一元管理が行えるようになった。

No. 50					
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室	
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み					<p>国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。</p>

施策の取組状況

[平成21年度]
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み
 各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 5 1					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p>①蔵書の整備 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p>②設備の改善等 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p>③蔵書管理システムの整備 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備		図書標準100%達成済み	100%を維持しながら計画的な蔵書の更新		学習に関する興味関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等		書架等の整備	利用しやすい環境づくり		
③ 蔵書管理システムの整備		システムの整備	校内LAN整備に合わせて整備する		

施策の取組状況	
[平成21年度]	
①蔵書の整備	蔵書について、廃棄基準及び必要性に基づき、既存蔵書の更新を行った。前年度末の蔵書の約5%の更新。
②設備の改善等	書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。
③蔵書管理システムの整備	蔵書管理システムを、校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に整備した。また、第二図書室のある学校で2台目が未整備の6校(小学校5校、中学校1校)について、拡大整備を行った。管理システムの配置が2台目を含め全校完了。

No. 5 2					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p>①学校図書館サポートボランティア養成講座の開催 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催		区内の各地域を会場に開催	年間3回開催		区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。
② 団体貸出しの実施		団体貸出しの周知を図る。		蔵書の充実	学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討

施策の取組状況	
[平成21年度]	↓
①学校図書館指導員との連携	21年度に学校図書館指導員が全小中学校に常駐されたこと、主任学校指導員が配置されたことを受け、今後の連携方法について検討する。
②団体貸出しの実施	33校に合計30,067冊の団体貸出しを実施した。

No.53					
施策名	大学との連携			指導室	
概要	学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。				
事業内容	<p>①女子栄養大学との連携 女子栄養大学との共同研究により「早寝・早起き・朝ごはん」事業を推進する。</p> <p>②早稲田大学との連携 早稲田大学との共同研究により、荒川区の学力向上のための施策立案に資する多面的分析を行う。</p> <p>③ティーチングアシスタント 児童・生徒の基礎的・基本的な学力向上を図ることを目的として、希望する小・中学校に、教職を希望する大学生のティーチングアシスタントを配置する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 女子栄養大学との連携	関食 すとの生 活調査 習慣 考察に	早寝・早起き・朝ごはん推進会議 区民への啓発活動の協議・提案			子どもが自らの心と体の健康を考え、生活習慣改善を目指すようになる。
② 早稲田大学との連携	学力向上 施策の立案・ 実施	施策の 検証	改善学力向 上施策の立 案・実施	施策の 検証	児童・生徒の学力の向上
	学力向上のための調査				
③ ティーチングアシスタント	大学との連携の下、充実・継続				児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着

施策の取組状況

[平成21年度]

①女子栄養大学との連携

○女子栄養大学との連携による「お弁当レシコンテスト」の開催

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。今年度新たに、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシコンテストを実施した。

審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。

・第一次審査は、女子栄養大学

＊女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏

・第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。

＊審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成

○学校給食のあり方検討委員会の設置

学校給食の充実を図るため、学識経験者や区民などを含めた「学校給食のあり方検討委員会」を設置した。委員会における学識経験者として女子栄養大学学長・香川芳子氏、この委員会の給食内容等検討専門委員会の委員として、女子栄養大学短期大学部教授・金田雅代氏に協力いただいた。

②早稲田大学との連携

早稲田大学教育学部との共同研究として、早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」を設置した。荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。

調査研究の分析事項は下記のとおり。

・全国学力・学習状況調査の分析及び学力向上に向けた提言

・学力向上マニフェスト事業の効果的推進

・荒川区の外部評価制度の構築と第三者評価の試行

・教育委員会事務局及び学校の組織・運営の改善について提言

・理科教育支援事業の推進

・小中一貫教育に関する提言

③ティーチングアシスタント

大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。

No.54					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		商工会議所等との調整	実施	実施	<p>生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を図りつつ実施	体験する機会や地域とのつながりの充実	
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成21年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成21年度実績は、小学校延べ134回、中学校36回、合計170回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No.55					
施策名	児童安全対策の一層の充実	庶務課・指導室			
概要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。				
事業内容	<p>①スクール安全ステーションの設置 小学校に安全ステーションを設置し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用する。 20年度モデル校として汐入小学校、第二峡田小学校、尾久西小学校、第五峡田小学校、第六日暮里小学校の5校に設置し、以後、効果を検証し、拡大を検討する。</p> <p>②児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施 子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した</p> <p>③地域安全マップの充実 学校と家庭との連携で、通学路や放課後の遊び場などの危険な場所を調べることで親子で安全な生活を考えて作成した安全マップを定期的に更新し、子どもたちの危険を予測する力や、危険から逃れる力を伸ばす。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① スクール安全ステーションの設置		モデル校小学校5校開始	モデル校の検証 拡大実施の検討		小学校拡大実施の可能性を探る。
② 児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施		小学校全校実施	継続実施		継続実施
③ 地域安全マップの充実		各家庭で通学路マップ更新 学校で地域安全マップ更新	集約・公表	継続実施	子どもたちが自分たちの安全に関心を持ち、危険を回避しようとする態度を身につける。

施策の取組状況

[平成21年度]

①スクール安全ステーションの設置

20年度設置したモデル校5校における効果を検証の上、新たに6校に設置を拡大するとともに、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用した。

21年度設置校 第三瑞光小学校、峡田小学校、大門小学校、尾久小学校、ひぐらし小学校、汐入東小学校（新校整備に併せ実施）

②児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施

子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した。

③地域安全マップ

地域安全マップの作成を通して児童・生徒が、自らの安全を自ら守るための具体的な判断力・行動力を育成するとともに、親子の地域の安全へのコミュニケーション能力を一層深める。そのため親子で一緒に自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、地図に記入を行ない、その情報を各小・中学校で取りまとめ地図としてまとめた。季節や時間帯で危険箇所が増えた場合、そのつど書き加えて日々更新をしている。

No. 5 6					
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室	
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み					<p>国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。</p>

施策の取組状況

[平成21年度]
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み
 各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 57					
施策名	小・中学校校舎整備計画の検討	教育施設課			
概要	小中学校の多くは昭和30～40年代に建築されており、建物の平均寿命を60年と想定すると、およそ10年後には建替えの時期を迎えるため、校舎建替計画の策定に向けた検討を行う。				
事業内容	<p>① コンクリートコア抜き検査 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の小中学校の多くは昭和30年代に建築されており老朽化が進んでいる一方で、建築法令等（日影規制、東京都建築安全条例）の規制により、同規模建替ができないという問題もある。 老朽化した校舎については、財政上の問題のみならず、環境保全の観点からもできるだけ校舎の延命化を図ることとするが、経年劣化による強度不足が認められた学校については、建て替えを踏まえた検討が必要になる。 そのため、平成20年度は昭和30年代～50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行う。なお、コンクリートコア抜き検査とは、コンクリートの一部を抜き取り、圧縮強度を測るものである。 <p>② 建替計画策定に向けた検討 コア抜き検査の結果を踏まえ、今後の建替計画のあり方を検討する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① コンクリートコア抜き検査		小学校20校 中学校5校 で実施			コンクリートの強度から残耐用年数を探る。建替計画の検討資料とする。
② 建替計画策定に向けた検討		基礎資料の収集	施設整備のあり方検討		現状の校舎の体力を踏まえ、建替計画の策定を検討する。

施策の取組状況	
[平成21年度]	
① 建替計画策定に向けた検討	コンクリートコア抜き調査の結果を受け、引き続き基礎資料の収集を行った。
② 尾久八幡中学校建替えに関する検討	尾久八幡中学校建替えに向けた基本設計を実施した。

No. 5 8					
施策名	白鬚西地区教育施設の整備	学務課・教育施設課			
概要	白鬚西地区における市街化再開発事業の進捗等に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、平成20年度に幼稚園と保育園の機能をあわせもった「汐入こども園」を、平成22年度に新たな小学校を整備する。				
事業内容	<p>就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。</p> <p>①白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備 ファミリー世帯の急増が著しい白鬚西地区における子育て環境や教育環境を整備するため、白鬚西地区内小学校の開校と汐入こども園の本格開園を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汐入こども園（暫定園） 平成20年4月開設予定 第三中学校校庭 ・汐入こども園（本設園）及び新校（小学校） 平成22年4月開設予定 10C街区 1階こども園、2～8階小学校 <p>②校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備 白鬚西地区内小学校の開校に向けて、地域住民やPTA等をメンバーとする校名等検討委員会を設置し、この地域にふさわしい校名や校章、校歌の策定など開校に向けた準備を行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備					<p>白鬚西地区における需要に合わせた整備を行う。</p> <p>幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。</p>
② 校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備					平成22年度の開校を目指す。

施策の取組状況

[平成21年度]

平成22年4月の新小学校開校及び汐入こども園（本設園）開設に向けて必要となる備品（戸棚類、机椅子類、電化製品類等）や消耗品（教材、雑貨、文房具類等）を整備した。

①白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備

予定どおり平成22年2月26日に竣工した。

②校名、校章、校歌の策定等開校に向けた準備

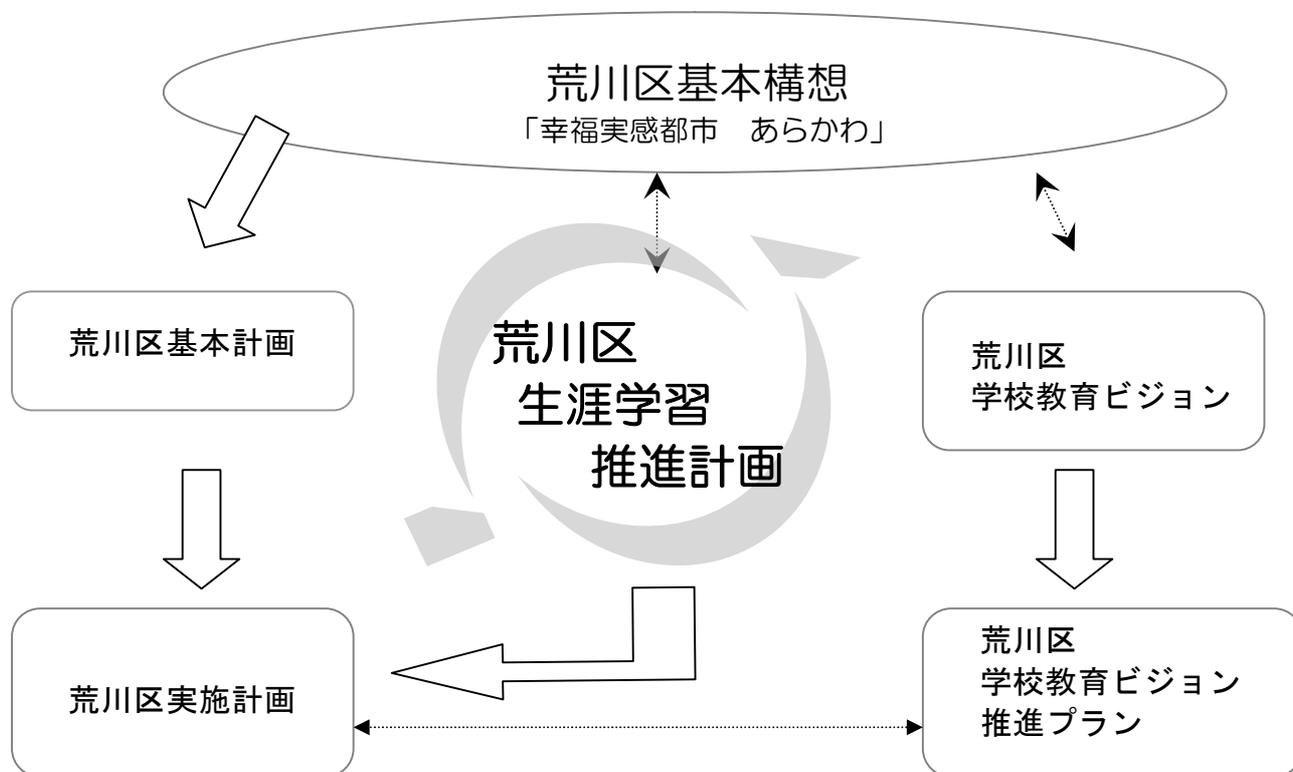
「校名等検討委員会」を引き続き開催し、校名・校章・校歌等を決定した。

汐入小学校増設校舎及び汐入こども園暫定園舎については、平成22年度以降の活用方法を以下のように決定した。

- ・汐入小学校増設校舎 特別支援学級等
- ・汐入こども園暫定園舎 汐入東小学校にここすくーる・第三中学校特別教室等

荒川区生涯学習推進計画

1 計画の位置付け



2 計画の期間

平成20年から約10年間を計画期間とする。

重点目標については、前期5年を目途に計画し、後期については前期の進捗状況や、社会状況の変化等に合わせ検討する。

3 計画の理念

区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする新たな基本構想を策定した。

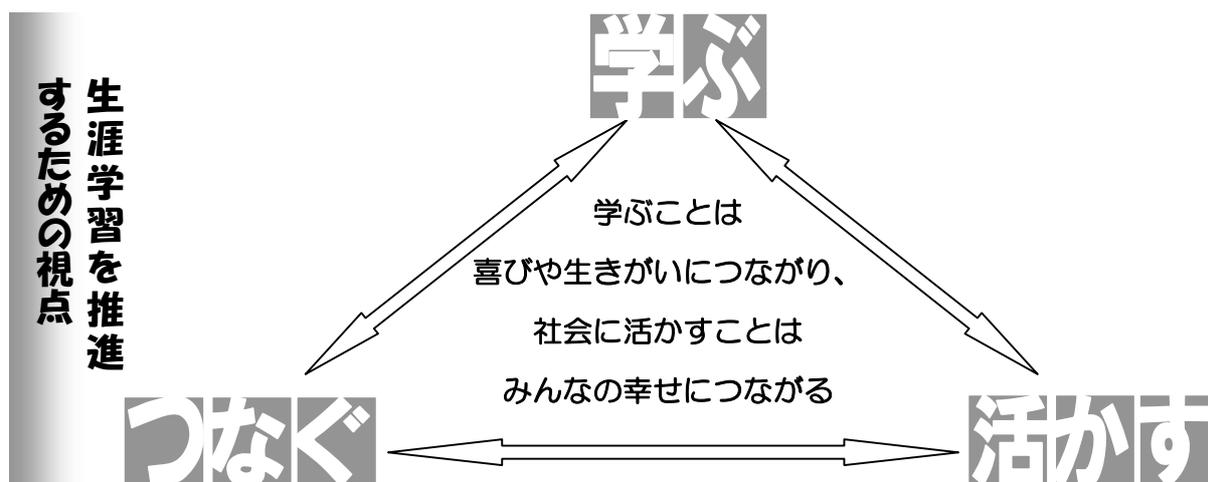
生涯学習の目的は、だれもが幸せな生涯を送るために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区

と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」をめざすことを本計画の理念とする。

4 計画の構成

推進計画基本理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」



施策の柱

これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の前期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- ① ICT を活用した情報提供・学習支援
- ② 生涯スポーツの促進
- ③ 家庭教育支援・地域の教育力向上
- ④ 新たな生涯学習施設の整備
- ⑤ 人材育成と地域活動へのしくみづくり

生涯学習推進計画 重点目標事業(21年度)

事業		所管課
重点目標1 ICTを活用した情報提供・学習支援		
1	子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
2	荒川区ホームページの活用	総務企画部
3	荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
4	生涯学習専用ホームページ	社会教育課
5	eラーニング	
6	小中学校公開講座IT教室	
7	生涯学習センターIT講習会	
重点目標2 生涯スポーツの促進		
8	総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
9	親子で体力アップ推進事業	
10	子どもたちの運動能力アップ推進事業	
11	荒川リバーサイドマラソン	
12	運動施設の整備	
重点目標3 家庭教育支援・地域の教育力向上		
13	父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
14	区報きつずの発行	
15	子育て応援ポータルサイト[再掲]	社会教育課
16	地域子育て教室	
17	子育て交流サロン	
18	放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
19	託児サービス一部助成	
20	託児サポーター制度	
21	親育て講演会	
22	合宿通学支援	社会教育課
23	遊びサポーター制度	子育て支援部
24	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	社会教育課
25	家庭教育学級	
26	地域教育力向上支援事業	
重点目標4 新たな生涯学習施設の整備		
27	(仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
28	ふれあい館の開設	区民生活部
29	(仮称)エコセンターの開設	環境清掃部
30	図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
31	新たな図書サービスステーション	
32	中央図書館の建設	
33	地域図書館の建て替え	
重点目標5 人材育成と地域活動へのしくみづくり		
34	中高生リーダー宿泊研修	社会教育課
35	青年団体リーダー交歓会	
36	あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業)	
37	(仮称)あらかわ地域大学	
38	団塊世代活動支援コーナー	総務企画部
39	観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
40	手話通訳者養成講座	福祉部
41	要約筆記者養成講座	
42	健康推進リーダー育成	福祉部
43	遊びサポーター制度[再掲]	子育て支援部
44	社会教育サポーター制度	社会教育課

生涯学習推進計画 重点目標事業(21年度)

事業		所管課
重点目標以外の重点施策1 伝統的文化の保存と継承		
1	文化財保護奨励	社会教育課
2	橋本左内墓套堂復元整備事業	
3	江戸伝統技術の保存	
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	
5	子ども俳句事業	
重点目標以外の重点施策2 図書館サービスの充実		
6	録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
7	子ども読書活動推進計画事業	
8	特色ある図書館づくり	

重点目標 1 ICT を活用した情報提供・学習支援

【現状】

- インターネットなど情報通信技術の活用により、時間や場所の制約等、生涯学習を推進する上での阻害要因を解消し、様々な情報の提供や学習機会の選択肢を多様なものにすることが可能である。
- インターネットが日常生活の一部として定着している若者や子育て世代等にとっては、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。

【課題】

- 技術的な進化により、活用方法が広がることが期待される ICT (Information and Communication Technology) を有効活用することにより、情報提供の充実や、時間や場所の制約等の学習の阻害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。
- 様々な情報が入り混じるネット上で、区 (教育委員会) が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。

【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的な ICT を活用し、情報を「伝える」、ネット上で「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が情報弱者とならないような配慮についても充分検討する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページを開設する。関連情報へのリンクなどにより区以外からの情報提供も充実し、また、ボランティアなどの協力を得ながら生涯学習情報や区民の地域活動も併せて紹介し、更なる学習支援につなげていくことも検討していく。
- 2 身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者、仕事や子育て、介護等で時間の制約を受けざるを得ない環境のもとで、学習を継続したい区民に、生涯学習ホームページを活用した e ラーニングによる学習機会の提供を検討する。e ラーニングは、大学等との連携により専門的な学習の機会の提供にもつながり、区民の高度な学習ニーズに応える方策にもなり得る。将来的には区民講師による自主企画講座なども提供し、学習成果の活用を図っていく。また、IT 機器による学習のマイナス要因である孤立した学習とならないようスクーリングなど必要に応じて実施し、ICT を効果的に活用していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 子育て応援ポータルサイト	新規 開設	充実	実施	実施	実施
2 荒川区ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
3 荒川区立図書館ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
4 生涯学習専用ホームページ	検討・準備	開設	充実	実施	実施
5 eラーニング	検討・準備	モデル実施	開設	充実	実施
6 小中学校公開講座 IT教室	実施	拡大	充実	実施	実施
7 生涯学習センター IT講習会	実施	充実	充実	実施	実施

取組内容の詳細は127～128ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

21年度においては、20年度開設した子育て応援ポータルサイトを活用し、引き続き区内の子育て世代に対し、ICTを活用した情報提供を推進するとともに、平成22年度に予定している荒川区ホームページ及び荒川区立図書館ホームページのリニューアル、加えて生涯学習・スポーツポータルサイトの開設に向け、コンテンツの充実や幅広い年代層が利用しやすいページ構成や多様な検索方法の検討など、必要な準備を行った。

なお、生涯学習専用ホームページについては、当初平成21年度開設としていたものであるが、その効率的な管理・運用を図るため、区の新ホームページの開設に合わせて平成22年度開設としたものである。平成22年4月に開設された「生涯学習・スポーツポータルサイトあらかわまなびプラザ」は、それまで区や各施設のホームページなどに分かれ掲載されていた生涯学習・スポーツ関連の情報の整理・充実を図るとともに、区の新しいホームページと連携し情報を一元化することにより、最新情報を確実に提供できるものとなるなど、利用者の利便性を大きく向上させることができたと評価している。

現在、生涯学習・スポーツポータルサイトには月平均2,000件近くのアクセスがあり、多くの区民に最新の生涯学習・スポーツ関連情報を提供している。今後は、情報の質・量の一層の充実を行い、アクセス数の増加を図るとともに、区の実施する生涯学習事業について、時間や場所の制約がないeラーニングの利点を活かせる事業内容や対象者のニーズ等を把握し、ポータルサイトの動画配信を活用した実施について検討を進める。

一方、この間、パソコンを使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶIT教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催してきた。毎回、高齢者を中心に幅広い年齢層の区民が受講するなど、好評を得ているところである。また、講座・催し等、様々な情報の提供に当たっては、必ず区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用し、区民間の情報格差が生じないように留意している。今後もより多くの区民がそのサービスを享受できるよう必要な配慮をしながら、ICTを活用した情報提供や学習支援の充実に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

1 子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
区の子育て施策を網羅し、様々な項目で検索できるようにすることで、短時間で、またいつでも時間にとらわれることなく、子育て情報を収集することが可能となるよう、子育て応援ポータルサイト（ホームページ）により、情報を提供する。	
[平成21年度取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。トップページアクセス件数 53,176件/年	
2 荒川区ホームページの活用	総務企画部
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成21年度取組状況] 生涯学習に関する情報を「生涯学習・スポーツ」として分類・掲載し、情報の充実等に努めた。 生涯学習に関する情報を、生涯学習専用のホームページに掲載するようリニューアルした。	
3 荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
荒川区立図書館ホームページは、平成13年7月に開設し、インターネットによる検索・予約を全国に先駆けて実施しており、現在では、利用者は24時間いつでも、携帯を含むインターネットから検索・予約、パスワード登録、予約の変更取消、貸出期間延長、メールレファレンス等ができる。	
[平成21年度取組状況] より分かりやすく、あらゆる年代層の方が簡単に情報を見つけられるよう、22年度当初に図書館ホームページのリニューアルを予定しており、21年度は移行準備を行った。	
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	社会教育課
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成21年度取組状況] 平成22年度の開設に向け、コンテンツの検討及びホームページの開発を行った。リニューアルする区ホームページと連携し、生涯学習に関する情報の整理と移行及び充実を行った。	
5 eラーニング	社会教育課
コンピュータとネットワークを活用し、時間・場所等の制約を受けずに学習できる「eラーニング」を導入し、学習機会の充実を図る。	
[平成21年度取組状況] 「（仮称）あらかわ地域大学構想」の中で実施方法等について検討する予定であったが、荒川コミュニティカレッジの目的やカリキュラムにおいて、現状ではeラーニングを活用することが難しいため、よりeラーニングの利点を生かせる家庭教育等の分野において活用を検討することとした。	
6 小中学校公開講座IT教室	社会教育課
区内の小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり、公開講座を開催することにより、区民に身近な場でのIT学習の機会を提供する。	
[平成21年度取組状況] ひぐらし小学校で初心者向けパソコン教室（1講座）を実施した。	

事業の概要及び取組状況

7 生涯学習センター I T 講習会

社会教育課

生涯学習センターパソコン室において、区民を対象とした I T 講座や I T サポートボランティア養成講座を実施するほか、講座開催以外の時間帯においては区民の自主的な I T 学習を支援する。

[平成 21 年度の実施状況]

- ・一般講座：45 講座（各講座定員 30 人）
- ・パソコン実用講座：8 講座（各講座定員 30 人）
- ・ I T サポートボランティア養成講座：3 講座（各講座定員 20 人）
- * I T サポートボランティア養成講座の修了者は、 I T ボランティア及び社会教育サポーターとして登録し、 I T 自習室や各種講座のアシスタント等での活用を図る

重点目標 2 生涯スポーツの推進

【現状】

- 区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。
- 区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。

【課題】

- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成17年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は26%であり、平成12年に文部省（現文部科学省）が示した「スポーツ振興基本計画」の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）という数値とは大きな開きがある。
- 平成18年度に改定されたスポーツ振興基本計画では、新たに、スポーツ振興を通じた子供の体力向上策が重点課題として盛り込まれた。
- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

【主な取組内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に2つ以上設立する。総合型地域スポーツクラブの設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会をはじめ、荒川区体育指導委員会や地域活動団体等と連携するとともに必要な支援を行う。また、設立された「総合型地域スポーツクラブ」に対しては、運営が安定するまでの期間において積極的に支援を行う。

- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的知識を有する指導者を養成するとともに、それらの指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力の向上を図るプログラムを区内全小学校に普及させていく。
- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	新規実施	実施	実施	実施	実施
9 親子で体力アップ推進事業	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
10子どもたちの運動能力アップ推進事業	新規実施	充実	充実	充実	充実
11荒川リバーサイドマラソン	充実	充実	実施	実施	実施
12運動施設の整備	充実	充実	充実	充実	充実

取組内容の詳細は132ページ～133ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換を図るため、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、平成20年度以降、2ヶ年に亘り準備組織の立ち上げや活動支援に取り組んできたところである。その結果、平成22年秋には南千住地区において区内初の総合型地域スポーツクラブが設立される見通しとなるなど成果を挙げることができた。今後は、新設されたクラブの自主性を育みながらより安定した運営ができるよう必要な支援を継続するとともに、次のクラブ設立に向けた準備を推進し、区内2カ所目のクラブ設立を目指していく。

また、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきているなかで、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下してきている。子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうとともに、日頃は運動不足になりがちな子育て世代にも一緒になって、楽しみながら運動して体力の向上を目指す「親子で体力アップ推進事業」を実施し、多くの親子の参加を得ることができた。今後はさらに内容を充実させて参加者の拡大を図っていく。

加えて、小学生低学年で運動が得意でない子どもなどを対象として、遊びながら身体を動かしていくうちに、体力をつけながら運動好きな子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」については、平成20年度のモデル校1校における試行の成果を踏まえ、21年度は実施校を4校に拡大した。参加した子どもの体力テストの成績やアンケート調査の結果からは一定の効果が確認できたため、これまで実施した学校のフ

フォローアップも行いながら、区内全小学校での実施を目指し、取り組みを継続する。

併せて、運動施設の充実・整備に取り組み、区民のだれもが生涯を通じて、健康で充実した生活を送れるよう、身近なところで継続してスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

事業の概要及び取組状況

8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
区民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。	
[平成21年度取組状況] 南千住地区の地域住民の主体的な活動によって、平成22年度までに総合型地域スポーツクラブ設立を目指すために、地域住民や体育団体等との調整等の側面的支援を行った。 ・南千住地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会規約を定める。 ・南千住地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会入会規則を定める。 ・定期スポーツ教室の開催（バレーボール、卓球、総合武道など） ・PR活動や広報誌の作成	
9 親子で体力アップ推進事業	社会体育課
子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。	
[平成21年度取組状況] 親子がともにスポーツを行うきっかけ作りとするため、ゲーム感覚で楽しめるスポーツイベントを実施した。 実施日：平成21年12月13日（日） 会場：荒川総合スポーツセンター 内容：親子が楽しく運動ができる、トランポリン、ドッジビーをはじめ、7種類のゲーム性の高い種目や自由参加の体力測定、エアロビクス等を実施 参加人数：269人（45組）	
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	社会体育課
近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。	
[平成21年度取組状況] 20年度のモデル校（瑞光小学校）実施の結果をうけ、21年度は4校で実施した（希望校は6校）。また指導者育成講習会を行った。 ○実施校：第二峡田小学校（5～7月・15回）、峡田小学校（9～12月・21回）、第七峡田小学校、赤土小学校（12～3月・17回） ○実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、フープ、ボール、スティック、なわとびを使ったトレーニングや「考えながら体を動かすトレーニング」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング ○参加者：89人	
11 荒川リバーサイドマラソン	社会体育課
マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。	
[平成21年度取組状況] ○日時：平成21年11月15日（日） ○会場：荒川区営少年運動場 コース：荒川河川敷右岸（五色桜大橋～常磐線ガード間） ○種目：2・3・5・10km 参加費：小中学生300円、一般1,000円 ○参加者：1,588人（申込受付数1,741人） ○主催：荒川区・荒川区教育委員会、荒川リバーサイドマラソン実行委員会	

事業の概要及び取組状況

1 2 運動施設の整備

社会体育課

区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。

[平成21年度取組状況]

<荒川総合スポーツセンター>

- ・スポーツセンター利用者の安全を確保するために、正面入り口の外壁改修及びプール天井のトップライトを改修した

<少年野球場>

- ・利用者の快適性を向上させるために、ベンチに日除けを設置した
- ・駐車場を4～6月・9月の土曜日に開場した

<東尾久運動場>

- ・防塵性や安全性を向上させるため、多目的広場の土壌改良工事を実施した

<区民運動場>

- ・スポーツ環境を維持するため、トイレの修繕を行った

重点目標 3 家庭教育支援・地域の教育力向上

【現状】

- 現代社会では、極端な過保護や放任、孤立しがちな親や子育てに関心の薄い親の増加といった「親」に関する問題提起が多くなされている。同時に、親自身が地域とかかわる意識が希薄化しており、多くの子どもたちは地域とのかかわりが少なく、限られた大人、年齢層の中で生活することになり、多くの人間の中で学ぶ体験が少なくなっている。このため、すべての教育の出発点ともいえる家庭教育力は低下し、子どもたちの生活習慣や社会性の形成に大きな影響を与えている。
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、住みよい地域社会を構築するうえで最も基礎的な条件である。荒川区基本構想においても子育て教育都市を目標に、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体ではぐくむことをめざしている。

【課題】

- 子どもが一人の人間として生きていくための基礎を作る大切な役割を担う家庭教育力が低下している現在の状況では、行政・地域による家庭教育への支援を充実し、地域の教育力の再生を図ることが必要である。
- 家庭教育にかかる課題解決に向け、様々な区民・地域・行政が連携を強め、学習の機会の充実や、学んだ成果を活かしながら家庭教育への支援と地域の教育力の向上に努めていく必要がある。

【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。
- 3 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々が日常的に子どもたちとかかわる

中で行われる教育の重要性は高い。このため、子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13父親・祖父母子育て交流事業	新規実施	充実	充実	実施	実施
14区報きっずの発行	新規実施	実施	実施	実施	実施
15子育て応援ポータルサイト(再掲)	新規開設	実施	実施	実施	実施
16地域子育て教室	充実	充実	実施	実施	実施
17子育て交流サロン	拡大	充実	充実	充実	充実
18放課後子どもプランモデル事業	2校	充実	充実	充実	充実
19託児サービス一部助成	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
20託児サポーター制度	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
21親育て講演会	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
22合宿通学支援	充実 9校	充実10校	充実11校	充実12校	充実13校
23遊びサポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施
24子育てサークル講師助成 (親育ち支援事業)	拡大	充実	充実	実施	実施
25家庭教育学級	実施	充実	充実	充実	充実
26地域教育力向上支援事業	検討	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は137ページ～139ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、平成21年度は、家庭教育学級、親育て講演会を実施したほか、地域子育て教室等の実施を10カ所に拡充した。また、20年度に引き続き子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成を65回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。さらに、学習への参加を促進するための環境整備として、学習時の託児に要する経費の一部を支援する事業を実施した。今後は、地域の子育てサポーターを養成するなど、学習機会をさらに拡大できるよう支援の充実を目指す。

地域教育力の向上については、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」を平成21年度は3校で実施した。また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり8校の実施に留まった。22年度は9校で実施の予定である。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の増加に努力していく。

さらに、子どもを核とした地域の交流を促進していくための新規事業として21年度に

開始した地域の教育力向上支援事業では、4団体の活動の拡充を支援した。22年度も当該団体への支援を継続するとともに、周知方法や募集期間の見直し等により、実施団体の拡大に努める。

世代間・地域間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、父親・祖父母子育て交流事業を実施した。また、社会福祉協議会のおもちゃ図書館内に8カ所目の子育て交流サロンを開設した。

これらの事業等について、多様な方法でわかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きつず」を発行（15,000部）したほか、子育て応援ポータルサイトにおける情報提供を充実した。

事業の概要及び取組状況

13 父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
就学前の乳幼児とその父親・母親、またはその祖父母を対象に、子育て支援のための新たなひろば館事業を実施する。	
[平成21年度の取組状況] 各ひろば館・ふれあい館で実施 ○パパと遊ぼう ひろば館 7館 実施回数：72回、参加人数：2,320人 ○じいじばあばと遊ぼう！ ひろば館 実施回数：25回、参加人数：286人 土曜日の午前中などを活用し、父や祖父母と乳幼児が手あそび、リズム体操、簡単な工作等を行い、交流を図る。 ○ママリフレッシュ 育児に追われる母親にリフレッシュしてもらうために、様々な講座を行う。 実施回数：24回 実施内容：ラジヨガ、フラワーアレンジメント、ケーキ作り等	
14 区報きっずの発行	子育て支援部
すべての子育て世代を対象に、子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。	
[平成21年度の取組状況] タブロイド判4色4ページ、年4回発行（6・9・12・3月、各15,000部） 内容 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等	
15 子育て応援ポータルサイト【再掲】	子育て支援部
区の子育て施策を網羅し、様々な項目で検索できるようにすることで、短時間で、またいつでも時間にとらわれることなく、子育て情報を収集することが可能となるよう、子育て応援ポータルサイト（ホームページ）により、情報を提供する。	
[平成21年度の取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。トップページアクセス件数 53,176件/年	
16 地域子育て教室	社会教育課
子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の夜間や土日にも各地域で実施する。	
[平成21年度の取組状況] ○生涯学習センター「地域の子育てサポーター養成講座」8月21日～30日（5回） ○南千住図書館「布絵本づくりDEあったか子育て！」11月17日・24日 ○東日暮里ふれあい館「生活リズムは心のリズム」9月26日 ○西尾久ふれあい館「パパもママも一緒に遊ぼう！」10月17日 ○西日暮里ふれあい館「おいしい味はバランス味！」10月24日 ○西日暮里ふれあい館「おやつ魔法DE野菜大好き！」10月31日 ○荒木田ふれあい館「親子ふれあいおはなし会」11月7日 ○荒川山吹ふれあい館「この絵本どう読むの？親子で楽しむ絵本の世界」11月14日 ○荒川山吹ふれあい館「おいしい野菜DE大好きおやつ」2月6日 ○汐入ふれあい館「ヤンチャ盛り！イヤイヤ期、ココロの育ちと親育ち」2月12日	
17 子育て交流サロン	子育て支援部
乳幼児を持つ保護者や子供同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図る。	
[平成21年度の取組状況] 社会福祉協議会内のおもちゃ図書館内にC型サロンを開設。 （平成21年度末現在8カ所）	

事業の概要及び取組状況

18 放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
学校施設の余裕教室等を活用し、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごすことができる居場所をつくるためのモデル事業を実施する。	
[平成21年度取組状況] 3校で実施（尾久宮前小学校・第一日暮里小学校・第五峡田小学校）。円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置（保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成）	
19 託児サービス一部助成	子育て支援部
荒川区共催・後援事業の実施時に提供する託児サービスにかかる費用の一部を助成することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。	
[平成21年度取組状況] 子育て家庭の社会参加を促進するため、荒川区共催後援事業において託児を設けた場合、その経費について1回6000円を限度に補助する。 ○補助件数：13件（2団体）、補助額：66,000円	
20 託児サポーター制度	子育て支援部
自宅以外の場所で育児援助を行いたい者（託児サポーター会員）と育児の援助を受けたい者（利用会員）による会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、在宅子育て家庭の社会参加を促進する。	
[平成21年度取組状況] 既成の保育や一時預かり制度の中で対応できない臨時的・一時的に託児等を実施する場合、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介し、託児の開設や区内の子育て支援の活動を促進した。	
21 親育て講演会	子育て支援部
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。	
[平成21年度取組状況] ・実施時期：11月22日（日） ・会場：アクト21ホール（子育てフェスタ内で実施） ・講師：（有）チャージアップ代表・波登かおり氏	
22 合宿通学支援	社会教育課
子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動をしながら通学することにより、家庭の大切さや子ども同士のふれあい、大人とのコミュニケーション等の人間関係を学び「生きる力」をつける。地域・学校・家庭の連携により地域の教育力の向上を図る。	
[平成21年度取組状況] 区立小学校8校で実施。各校とも学校・PTA・地域団体等により実行委員会を組織して実施した。 ・峡田小学校・第二日暮里小学校（2泊3日） ・第二峡田小学校・第三峡田小学校・第七峡田小学校・尾久宮前小学校（3泊4日） ・尾久小学校（4泊5日） ・汐入小学校（1泊2日）※インフルエンザにより途中中止となった	

事業の概要及び取組状況

23 遊びサポーター制度	子育て支援部
育児中の親子グループなどに遊びサポーターを派遣し、親には遊びを通して子育てを楽しむ方法、子どもたちには集団遊び・仲間遊びなどを伝える。遊びサポーターは区内在住の「遊びの達人」や、ひろば館指導員、保育士などを募集・登録する。	
[平成21年度取組状況] サポーター登録数：19人 派遣回数：68回 活動内容：幼児活動、読み聞かせ、卓球等 参加人数：2,871人	
24 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）	社会教育課
子育てサークルやPTA、父母の会等が実施する家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。	
[平成21年度取組状況] 助成数：65講座（42団体）※1団体年間2回まで助成 参加者：2,449人 内容：ベビーマッサージ講習会、ママのためのコーチング講座、食育と家庭料理、親子あそび等	
25 家庭教育学級	社会教育課
未就学児から中学生までの保護者等を対象に、青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方に関する講座を実施する。	
[平成21年度取組状況] ○家庭教育学級 ・小・中学生コース「今を知る！親子コミュニケーションのヒント」春季（5回） ・幼児コース「ゆとりケーションでよりよい親子関係づくり」春・秋期（各4～5回） ○PTA連携「家庭教育学級」2回実施 ・尾久宮前小学校PTA連携「どのように暴力から子どもを守るか～大人向けCAPプログラム」3月6日 ・ひぐらし小学校PTA連携「親子で作ろう！お花見弁当」3月28日 ○親子ファミリーコンサート（荒木田ふれあい館）3月28日	
26 地域教育力向上支援事業	社会教育課
地域の教育力の向上のため、子ども・親・近隣の住民が出会う場、交流する場作りを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。	
[平成21年度取組状況] 子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき補助は3年間を限度とする。 ・あらかわ冒険遊び場（実施団体：あらかわ冒険遊び場の会） ・泥だんご作り教室（実施団体：汐入小学校父親の会） ・虹のかけ橋プラン（実施団体：レインボー子ども会） ・ファミリー体験活動バルーンアートで遊ぼう（実施団体：尾久地区青少年団体連絡会）	

重点目標 4 新たな生涯学習施設の整備

【現状】

- 区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習の場を整備することが求められている。
- 荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。
- 年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

【課題】

- 平成19年度に、吉村氏の膨大な旧蔵資料が区に寄託されたことを受け、その保管とあわせて、新たな資料の調査等に基づく展示や情報を発信する新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を整備する必要がある。
- 平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用や、新たに開設したあらかわエコセンターの環境学習拠点施設としての活用をすすめる。老朽化した図書館への対応、区民の多様なニーズに対応できる新図書館(センター館)の設置等を検討し、生涯学習の拠点施設の整備に努める。

- 1 記録文学で名高い吉村昭氏の足跡に触れることができる(仮称)吉村昭記念文学館を設置し、区民が気軽に利用できる身近な生涯学習スペースとしても活用していく。
- 2 ふれあい館は、平成21年度末現在6館設置されており、22年度の南千住駅前、23年度の峡田を始め、今後も各地域に開設していく。
- 3 環境先進都市をめざし環境政策を総合的に推進するあらかわエコセンターを平成20年度に開設した。エコセンターにおいて、環境学習情報の提供や区民の様々な環境学習、環境活動の場を提供し、環境学習の拠点とする。
- 4 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点からセンター機能を有する新図書館の整備について検討していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
27(仮称)吉村昭記念文学館の設置	基本計画	準備	準備	準備	設置
28ふれあい館の開設	1館(計6館)	1館	1館	1館	3館
29(仮称)エコセンターの開設	開設	運営	運営	充実	運営
30図書サービスステーション(汐入)	充実(19年度設置)	充実	充実	運営	運営
31新たな図書サービスステーション	検討	設置	検討	検討	検討
32新図書館の建設	検討	懇談会 報告	基本計画 策定	基本 設計	実施 設計
33地域図書館の建て替え	検討	検討	検討	検討	検討

取組内容の詳細は142ページ～143ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションについては、書架等を増設し、蔵書冊数も平成19年度の4,652冊から平成20年度は7,452冊に増やし、1日約500人の利用者が来館するなど、結果として商店街の賑わいに貢献することができた。

平成21年度は、汐入図書サービスステーションの高い評価を踏まえ、区内2カ所目となる冠新道図書サービスステーションを開設し、利用環境の改善・充実に資することができた。

身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民のニーズや期待は大きいため、今後も図書館サービスの行き届きにくい地域への効果的な設置を検討・推進していく。

(仮称)吉村昭記念文学館の設置については、平成21年度は引き続き資料収集に取り組むとともに、吉村昭作品普及啓発事業として吉村昭記念企画展「作家吉村昭のふるさと」や特別講演会等を開催するとともに、平成20年度に実施した文学館の展示基本計画案を補完・強化するため、具体的な展示手法や映像コンテンツ、デジタルコンテンツ等の調査を行った。

なお、平成21年11月、荒川区においては、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」を設置した。本懇談会は、荒川二丁目の区有地を中心に図書館、(仮称)吉村昭記念文学館、児童育成施設からなる複合施設を整備する構想について、各施設の整備の考え方や相互連携など、複合施設の整備の方向性について検討し、平成22年3月、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書」が取りまとめられている。教育委員会としては、引き続き(仮称)吉村昭記念文学館や新たな図書館に関する調査研究を進め、区による複合施設全体の総合基本計画に適切に反映できるよう取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

27 (仮称) 吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
荒川区出身で文学界に大きな足跡を残した作家・吉村昭氏の功績を顕彰するとともに、来館者が幅広い文学や地域ゆかりの芸術文化に親しみ、心を豊かにし、知的好奇心を満足させることができる文学館を設置する。	
[平成21年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・文学館推進委員会の実施及び展示手法、デジタルコンテンツ等の調査・映像資料も含めた吉村昭氏関連資料の調査・企画展「作家・吉村昭のふるさと」6月20日～7月20日、来場者1,738人・沢木耕太郎特別講演会「吉村昭について」6月28日、参加者90人・区内各図書館との連携による吉村作品巡回ミニパネル展示	
28 ふれあい館の開設	区民生活部
地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。	
[平成21年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・南千住駅前ふれあい館整備（再開発組合から保留床の取得）・峡田ふれあい館工事・(仮称)尾久ふれあい館実施設計・(仮称)町屋ふれあい館・(仮称)南千住ふれあい館・(仮称)石浜ふれあい館・(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館基本設計	
29 (仮称) エコセンターの開設	環境清掃部
環境先進都市あらかわを目指して、環境学習の場や環境に関する情報の提供を行い、環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境活動の拠点となるあらかわエコセンターを設置する。	
[平成21年度の取組状況] <p>研修室等の貸出しや情報提供コーナー開放等に加え、各種イベント（地球を守る区民会議や環境展、エコポスター・エコ標語コンクール、環境美化大賞等）や一般向け講座（まなぼ一教室、コンポスト講座等）、小中学生向け講座（夏休みエコ教室、親子エコ料理教室、環境サミット、木工教室等）、そして環境サポーターとの連携で行う講座（緑のカーテン講習会、クリスマスリース講習会等）など、多様な事業を展開した。</p>	
30 図書サービスステーション（汐入）	南千住図書館
近くに図書館が無いため、図書館サービスが行き届きにくい汐入地域の区民に対して図書館サービスを提供するとともに、急増している子育て世代に対する子育て教育環境の整備を図るため、平成19年9月8日に南千住図書館の分室として開設した。	
[平成21年度の取組状況] <p>20年度に引き続き、図書・雑誌の充実に努めた。 入館者数は一日平均503人、貸出点数は一日平均583点。</p>	
31 新たな図書サービスステーション	南千住図書館
平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションの利用が多く、高い評価を受けている実績を踏まえ、近くに図書館が無く、図書館サービスが十分届きにくい地域を対象に、図書サービスステーションを設置する。	
[平成21年度の取組状況] <p>日暮里図書館の分室として、冠新道図書サービスステーションを平成21年11月14日に開設した。</p>	

事業の概要及び取組状況

3 2 新図書館の建設	南千住図書館
<p>区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスの実現という観点からセンター機能を有する新たな図書館の整備について検討する。</p>	
<p>[平成21年度の取組状況] 新図書館については、荒川二丁目用地での建設が予定されており、そのあり方や新たなサービス提供について、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」から報告を受けた。</p>	

3 3 地域図書館の建て替え	南千住図書館
<p>老朽化した地域館の修繕、改修を行うとともに、昭和37年に開館した荒川図書館の建替えについて検討する。</p>	
<p>[平成21年度の取組状況] ○荒川図書館：複合施設内新図書館の開設に伴い廃止することを決定。建替用地の選定を行った。 ○尾久図書館：防水改修工事及び屋根改修工事を実施した。</p>	

重点目標 5 人材育成と地域活動へのしくみづくり

【現状】

- 区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている一方、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。
- 団塊の世代が退職時期を迎え、地域社会の担い手として活動することが期待されている。また、子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが、活動のきっかけがつかめないといいた区民も含め、地域を知り、地域活動を行うきっかけづくりが求められている。

【課題】

- 区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と地域活動に結びつくためのしくみが必要である。
- 区民の学びの成果が地域活動に結びつくためには、活動したい人を受け入れる側の準備や体制を整えることや、地域活動を発足させ、また継続できるような支援を行うしくみが必要である。

【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」をつくることのできるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりをすすめる。

- 1 地域で活動をしたいと考えているがきっかけがないといった区民に対し、身近な地域について知る機会や交流の場づくり等を通して、多くの区民が学習成果を活かすことができるよう地域活動を促すしくみを、団塊の世代を中心とした様々な区民とともにっていく。
- 2 様々な世代の生涯学習を軸にした仲間づくりを進め、高度で継続的な学習要望に応えらるとともに、地域活動を行うために必要な知識・技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識や経験を地域活動でどのように活かせるかを研究する場として、荒川コミュニティカレッジを開校する。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
34中高生リーダー宿泊研修	新規実施	充実	実施	実施	実施
35青年団体リーダー交歓会	新規実施	充実	実施	実施	実施
36あらかわ地域デビュー支援講座 (団塊パワー活性化支援事業)	新規実施	充実	実施	実施	実施
37荒川コミュニティカレッジ	新規構想	準備	開設	充実	充実
38団塊世代活動支援コーナー	充実	実施	実施	実施	実施
39観光ボランティアガイド養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
40手話通訳者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
41要約筆記者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
42健康推進リーダー育成	充実	充実	実施	実施	実施
43遊びサポーター制度(再掲)	充実	充実	実施	実施	実施
44社会教育サポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は147ページ～149ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

平成21年度に実施したリーダー育成事業及び各種リーダー養成講座については、中高生リーダー研修における大学との連携や、青年団体リーダー交歓会における先進的な活動の研修など、充実した内容で、リーダーとしてのスキルアップに効果があったと評価できる。しかし、講座で学んだ知識や技術を地域において活用する場が少ない事業もあり、講座修了生が活動できる場の確保及び活動に結びつけるシステム作りが課題である。

団体活動を支援するサポーター制度については、登録者や依頼者数が増えており、活動支援のシステムとして定着してきている。社会教育サポーターについては、全体会において実践的な研修を実施したことにより、活動意欲が高まったと評価できる。また、サポーター全体会での意見を反映し、22年度にサポーターを始め地域活動全般について広く区民に紹介し、交流を図ることを目的として「地域活動見本市」を実施した。

20、21年度に実施したあらかわ地域デビュー支援講座においては、修了者が地域活動関連施設に就職したり、講座で訪問した団体にそのまま参加して地域活動を開始したりする例もあり、確実に成果を上げている。また、修了者同士の情報交換の機会を設けたりサークルを立ち上げたりするなど、修了者が様々な形で地域に関わり始めており、地域への関心を活動に結びつけることができたことと評価できる。22年度以降は、荒川コミュニティカレッジにおいて、より充実した内容で地域人材の育成を行っていく。

荒川コミュニティカレッジについては、21年度に設置した荒川区生涯学習推進本部において、(仮称)あらかわ地域大学構想懇談会報告(20年度)を基に(仮称)あらかわ地域大学構想を策定、公募により名称を決定し、22年10月2日に開校した。荒川コミュニティカレッジは地域人材の育成に特化した生涯学習の場であり、今後、修了者が地域での活動を始めるためのしくみづくりとして、活動の場の提供や活動への導入などシステム

の研究に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

3 4 中高生リーダー宿泊研修	社会教育課
中学・高校生が地域の子供会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において、主体的に行動できるようにするため、レクリエーションやプログラム作りを実践的に学習する場とする。また、協調性やチームワークを身に付けた地域の青年リーダー養成を図る。	
[平成21年度取組状況] テーマ：ボクとキミと水戸と～Yes, we run!～ 実施日：7月23日～25日（2泊3日） 会場：常磐大学、茨城県青少年会館 内容：ドロケイ大会実施に向けた企画・準備	
3 5 青年団体リーダー交歓会	社会教育課
区内の青年リーダーが他自治体の青年たちとの交流を通して、団体運営に必要な理論と実技を研修し、青年団体リーダーの資質向上を図り、併せて団体活動の活性化を図る。	
[平成21年度取組状況] 実施日：7月25日～26日（1泊2日） 会場：静岡県静岡市 内容：静岡県青年団連絡協議会との交流・研修 参加者：11人（荒川区青年団体連合会9人・事務局2人）	
3 6 あらかわ地域デビュー支援講座（団塊パワー活性化支援事業）	社会教育課
これまで地域になじみの薄かった団塊世代を中心とした区民に対して、地域参加を促すための学習機会を提供する。また、新たな地域活動の担い手として活躍できる人材育成のきっかけづくりを行う。	
[平成21年度取組状況] 実施日：11月～1月（7回） 修了者：13人（修了要件は4回以上出席＋地域活動訪問） ※20年度修了者は27人（修了要件は第6回又は第7回に出席） ○20年度の修了生のうち、2名が区内地域活動関連施設に就職。また、メーリングリストを利用し、定期的に情報交換を行っている。21年度の修了生は、活動訪問した団体に引き続き参加することから地域活動を始めた人や、荒川山吹ふれあい館でパン教室を開催した人など、様々な形で地域に関わり始めている。 ○20・21年度修了生情報交換会 日時：3月20日 参加者：20人	
3 7 （仮称）あらかわ地域大学	社会教育課
学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し、主体的に区民自らが「幸福を実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供すると共に、学びの成果が地域活動につながるようなしくみづくりを進める。	
[平成21年度取組状況] 21年5月に設置した荒川区生涯学習推進本部において、（仮称）あらかわ地域大学構想懇談会報告（平成20年度）を基に、（仮称）あらかわ地域大学構想を検討・策定した。	

事業の概要及び取組状況

38 団塊世代活動支援コーナー	総務企画部
団塊世代の退職者を人的資源として区政運営に生かすしくみを整備すると共に、区民の地域活動を支援し、区民参画と協働の推進を図る。	
[平成21年度の取組状況] ○団塊世代活動支援コーナー ・場所：区役所本庁舎2階（情報提供コーナーに併設） ・日時：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ・対象：ボランティア活動等、地域活動への参加を考えている区民 ・主な業務内容：情報提供、担当部署や関係機関への取り次ぎ・紹介、その他相談業務 ・相談件数：75件（6月～3月） ○荒川区地域活動支援事業助成金 ・目的：団塊の世代を中心とする区民対象の地域活動支援事業を実施する団体に対して、当該事業の実施に要する費用の一部を区が補助することにより、団塊の世代を中心とする区民の地域活動を支援し、もって地域の活性化に資することを目的とする。 ・補助対象団体：社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 ・補助対象事業：地域活動サロン「ふらっと・フラット」が実施する、団塊世代を中心とした事業	
39 観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
荒川区のイメージアップと来訪者を増やし地域経済の活性化を図れるよう、観光ボランティアガイドが観光情報を区内外に広く提供しているが、さらに活動できるガイドを育成するため養成講座を開催した。	
[平成21年度の取組状況] 講座回数：10回 受講者数：6人 ※観光ボランティアガイド登録者 64人（18～22年度合計）	
40 手話通訳者養成講座	福祉部
聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する者を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。	
[平成21年度の取組状況] 初級・中級・上級・手話通訳奉仕員養成コース 各昼・夜30回、定員20～50人程度	
41 要約筆記者養成講座	福祉部
聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者（要約筆記者）を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションツールの支援を行う。	
[平成21年度の取組状況] 期間：6月～10月（1講座・16回） 会場：荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ） 内容：要約筆記講座（厚生労働省カリキュラム基礎課程） 受講者：16人	

事業の概要及び取組状況

4 2 健康推進リーダー育成	福祉部
ころぼん体操、せらぼん体操、おたっしゃランチ、ふれあい健康教室等のリーダーを養成することにより、広く介護予防事業を展開する。また、リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。	
[平成21年度の取組状況] ○ころぼん体操リーダー養成講座 期間：6月～7月（10回） 参加者：37人 ※交流会等を9回実施。リーダーとしての活動者は141人 ○ランチ・ふれあいリーダー養成講座 期間：7月～8月（3回） 参加者：15人 ※交流会等を3回実施。活動者はランチリーダー46人・ふれあいリーダー16人	
4 3 遊びサポーター制度【再掲】	子育て支援部
育児中の親子グループなどに遊びサポーターを派遣し、親には遊びを通して子育てを楽しむ方法、子どもたちには集団遊び・仲間遊びなどを伝える。遊びサポーターは区内在住の「遊びの達人」や、ひろば館指導員、保育士などを募集・登録する。	
[平成21年度の取組状況] サポーター登録数：19人 派遣回数：68回 活動内容：幼児活動、読み聞かせ、卓球等 参加人数：2,871人	
4 4 社会教育サポーター制度	社会教育課
社会教育にかかる能力・技術などを持つ区民・団体等が社会教育サポーターとして登録し、団体の活動支援を通して、青少年の健全育成や生涯学習の振興を図る。研修やサポーター同士の交流を目的とするサポーター全体会を開催する。	
[平成21年度の取組状況] 登録者数：213人 活動数：44件 支援団体：子育て支援サークル、町会、障がい者施設、小学校PTA、放課後子どもスクール 活動内容：ハワイアンダンス、落語、腹話術、エプロンシアター、甚句、親子ゲーム、体操、フォークダンス、魔鏡づくり、手品、二胡、俳句、三味線、昔遊び（けん玉、竹馬、こま、竹とんぼ）、うどんづくりなど ○社会教育サポーター全体会 日時：2月27日 内容：講演とグループワーク「これからの日本の地域活動とそこで活躍できる社会教育サポーターの活動内容とは」（講師：高千穂大学准教授・松田道雄氏） 参加者：33人	

重点目標以外の重点施策 1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

【現状】

- 荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的としており、常設展示や特別展示、文化財の保存・収集、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から平成21年度末までに、入館者数は延べ158,000人余り、特別展示は25回に達した。
- 区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多くあり、これを保護し、次代に伝えていくため、調査を行った。特に埋蔵文化財包蔵地の調査件数が増加し、平成21年度は13件（内1件本格調査）を実施した。
- 千住製絨所旧煉瓦塀（区登録有形文化財）が所有者から寄贈され、耐震補強工事を行った。
- 江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、第30回伝統技術展や学校職人教室伝、統工芸品の購入・同記録映画制作等の事業を行った。また、平成21年度から、伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術継承者育成事業を開始し、4職種（指物、木版画彫、鍛金、寄席文字等）がステップ1を実施、職人見習い（現場実習者）4名を選定した。

【課題】

- 荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、展示・講座等の事業及び荒川ふるさと文化館のPRの方法について、検討していく必要がある。
- 文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があり、その調査に努めてはいるが、建造物をはじめとする各種文化財の調査を十分にできていない。また、これまでに登録指定した文化財の内、保存のための補修などが必要な例があり、これに対する計画を策定する必要がある。
- 発掘調査の増加で出土遺物が収蔵庫で収納しきれず、今後も増加する傾向にある。
- 伝統工芸技術継承者育成事業が現場においてどの実施状況の把握が必要である。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は149ページ～150ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

地域に根ざし、かつ時機に即した事業を展開できたと評価している。古文書講座・地域史講座等については団塊世代が多く参加し、文化館運営や文化財保存の上でのサポート的な役割を担う活動が行われている。団塊世代向けの生涯学習として地域の文化財や伝統工芸に触れる場を提供する事業を実施し。その一環としてコミュニティカレッジとも連携を図る。区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指して事業を実施する。

文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員、荒川史談会・郷土親交会等の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。

千住製絨所旧煉瓦塀（区登録有形文化財）については、所有者及び周辺住民に対して文化財保存への理解と協力を促し、区が寄贈を受け保存することとなり、21年度には耐震補強工事を実施し、22年度には保存整備事業を実施する。

伝統技術展や学校職人教室、夏休み子ども博物館等により、子どもたちが伝統工芸技術に触れる機会を多く設け、地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸に興味を持つ契機とすることができた。また、伝統技術展では30回記念事業としてトークセッション等を実施し、区民の伝統工芸技術に対する理解を深めることができたと評価できる。

また、21年度には新規事業として伝統工芸技術継承者育成支援事業（匠育成支援事業）を開始し、広く全国から職人見習い（現場実習者）を募り、4人の継承候補者を選定した。区の伝統工芸技術とその継承への取り組みは各メディアでも広く紹介され、区民のみならず全国に情報発信し関心を高めることができたと評価できる。

事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	社会教育課
荒川区文化財保護条例、文化財保護法に則り区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化向上、郷土文化の振興・発展を図るため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。	
[平成21年度の取組状況] 史跡説明板新規設置「吉田勘塀兵衛の宝塔と真養寺」（平成22年3月末現在127基）、千住製絨所旧煉瓦塀（区登録有形文化財）耐震補強工事、諏訪台・日暮里延命院貝塚発掘調査。	
2 橋本左内墓套堂復元整備事業	社会教育課
幕末の志士橋本左内の墓旧套堂を、地域の歴史を伝承する文化財として文化館前に復元。南千住地域のシンボルとして、福井県との交流の場として、観光資源としても活用を図るため、説明板の設置、植栽・照明等を整備する。	
[平成21年度の取組状況] 橋本左内ブロンズ像の制作及び橋本左内の墓旧套堂内設置、除幕セレモニー開催 等	
3 江戸伝統技術の保存	社会教育課
江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介、技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の技術記録映画制作、伝統工芸品購入（区指定無形文化財保持者の作品）、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。	
[平成21年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">あらかわの伝統技術展 開催日：平成21年12月18日～20日 会場：荒川総合スポーツセンター 参加職人：66人 来場者：約15,000人区指定無形文化財保持者の技術記録映画「伝統に生きる」の制作 鑄造・菓子満伝統工芸品の購入 鑄造（菓子満氏作品）伝統工芸技術継承者育成事業を開始。職人見習い（現場実習者）4人	
4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	社会教育課
常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、地域史講座、古文書講座（初級・中級）、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。	
[平成21年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">企画展「橋本左内の墓旧套堂再建記念「橋本左内と小塚原の仕置場」」「旧三河島汚水処理場 唧筒場施設重要文化財指定記念「三河島と日本初下水処理施設」館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」「あらかわの伝統工芸品展」夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦！」「職人さんに弟子入り」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」一般向け講座「古文書講座」「地域史講座（尾久篇Ⅱ）」「松尾芭蕉・亀田鵬斎が見た風景をたどる～千住・橋場・隅田川秋月～（史跡めぐり）」	

事業の概要及び取組状況

5 子ども俳句事業

社会教育課

平成19年度より開始した「奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。

[平成21年度取組状況]

- ・夏休み子ども博物館「俳句教室」(8月)
- ・大垣市の「子ども俳句教室」へ参加(8月、3人×2校)
- ・大垣市の「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」への参加呼びかけ(10月)
- ・文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置(11月)
- ・大垣市東西俳句相撲への選手派遣(11月、2人×2校)
- ・奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会(3月)

重点目標以外の重点施策 2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状】

- 障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。
- 図書館の資料収集基準を平成18年度に策定し、平成20年度には専門書等の分担収集分野を定めて、蔵書面で特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行っている。

【課題】

- これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デイジー図書）での製作に切り替えた。今後は、既存の録音図書のデイジー化について検討する必要がある。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。
- 職員の選書やレファレンス能力を高め、蔵書の一層の充実を図る必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は156ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、図書資料の充実や子どもたちの読書環境を整備していくことは重要である。平成21年度は、障がい者へのサービス向上を図るとともに、「子ども読書活動推進計画」に基づく事業により子どもたちが「本に親しむ」きっかけを増やすことができた。

障がい者サービスでは、デイジー図書や専用再生機の貸出し等を行っており、デイジー図書の貸出点数が平成20年度の176点から445点に大幅に増えた。また、防音の録音室設置等の環境整備を図ることにより、ボランティアの制作意欲の向上につながった。今後も、資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデイジー図書の製作を進めていく。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、平成21年度は第3回あらかわ子ども読書フェスティバルを実施した。受賞者やその関係者等を含め400人を超える参加者があった。また、柳田邦男絵本大賞には、子ども645人、大人32人の応募があり、その中から大賞を始めとした入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

また、蔵書については、区民ニーズに沿った資料構成に努めるとともに、特色ある図書館づくりに取り組んだ。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や、図書館が中心となり子育て支援部等の関係所管との連携を図りながら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

重点目標以外の重点施策の概要及び取組状況

6 録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化（デイジー図書への切替）が進む中、荒川区として録音図書のデイジー化を促進し、障がい者サービスを充実させる。	
[平成21年度取組状況] 引き続き、デイジー図書の充実・普及に努める。所蔵点数は28点から61点、貸出点数は176点から445点に増加した。	
7 子ども読書活動推進計画事業	南千住図書館
平成18年4月に策定した「荒川子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。	
[平成21年度取組状況] 「子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図った。また、「あらかわ子ども読書フェスティバル」を実施し、第二回柳田邦男絵本大賞の表彰式を行った。	
8 特色ある図書館づくり	南千住図書館
各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。	
[平成21年度取組状況] 荒川区立図書館資料収集要綱に基づき、特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行った。	

第3章 学識経験者による意見

西本 憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）

「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」が掲げる6つの柱と25の目標の実現を図る「推進プラン」の58に及ぶ施策は、果敢な教育行政と学校や地域の活気あふれる教育実践とが実を結び成果を挙げている。

特記すべき事項は、全ての学校が取り組んだ2年目の「学校パワーアップ事業」である。児童・生徒の実態と初年度における成果を踏まえて、確かな学力の向上を目指す「学力向上マニフェスト」を設計。学校目標のもとに指導の重点を立て、努力目標と成果の数値目標を設定し、その成果と課題を検証して改善策を提起している。さらに、「創造力あふれる教育の推進」と「未来を拓く子どもの育成」に関する事業を企画。校長の予算執行の大幅な裁量権や特色ある優れた教育環境の整備予算を駆使し、地域社会と一体になって児童・生徒の心身の発達や個性を引き出す教育活動を活性化し成果と課題を明確にしている。

「学校関係者評価」が始まった。各校が設定する教育目標の達成状況を検証し教育実践や学校運営の改善を図る学校評価であり、教職員、児童・生徒、保護者のアンケートによる自己評価と改善の方策が評価委員会で協議のうえ公表、報告が行われる。今後、学校、保護者、地域と教育委員会の連携・協力が学校教育の充実と発展を力強く促進していく。

また、各校の指導の重点に「教師の授業力の向上」の設定が際立っている。校内研修の活性化を図る主要施策「授業力向上プロジェクト」の指定校の拡大・充実や若手教員育成を図る区独自の教員研修体系「授業づくり」等に期待したい。

全普通教室に配置された電子黒板の活用や「学習指導要領」改定の対処など、教師の創意工夫に基づく魅力あふれる指導力こそが、学習活動を極める要となる。

学校図書館活動の充実が目覚しい。全学校に指導員を配置して授業での活用を図り、読書力を培い、言語活動を活発化し、主体的に学ぶ態度を向上させて自ら生きる力を育てていく。

教育特区として独自の小学校1年生からの英語教育に期待がかかっている。「英語教育ハンドブック2010」が作成され、学級担任による英語の目標達成の手引きとなっている。英語教育アドバイザーの協力や外国人指導員の配置、夏の4泊5日の英語合宿「ワールドスクール」など活発に展開している。

地域社会が一体となった地域の教育活動も著しい。学校公開や学校評価への参画とともに、「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーメール・ディ」の推進運動の拡がりを目指す。基本的な生活習慣や主体的な学習習慣の確立と地域社会の体験は子どもの豊かな成長に欠かせない。「放課後子どもプラン」、「街の先生教室」、「合宿通学」、「勤労留学」等へ期待が膨らむ。

教育と福祉・健康などが一体となった重点目標事業が拡がり、学びを活かして人と人をつなぎ地域の活性化を図る生涯学習社会への歩みが進められている。

「荒川コミュニティカレッジ」の開校や、「新しい図書館」、「仮称吉村昭記念文学館」及び「児童育成施設」からなる複合施設の懇談会構想、「匠の町」として日本の伝統・文化の理解教育と継承・発展など、今後も区民の期待に応えた、学校教育ビジョンの実現や生涯学習社会の推進に向けた着実な取り組みを期待したい。

「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」には6つの柱があり、25の目標と58の施策が掲げられている。その中から、注目した目標・施策を取り上げてコメントしたい。

目標1は、「確かな学力の定着・向上を図る」である。そのための施策として、「学校パワーアップ事業」、「授業力向上プロジェクト」、「国語力の向上・学校図書館の充実」「算数・数学大好き推進事業」、「小中一貫の英語教育の充実」、「補充学習の充実」が行われている。

「学校パワーアップ事業」はその中心ともいえるものであり、各学校の経営構想をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表している点に特徴がある。このマニフェストからは、学校の課題や目標が伝わってくる。他の施策とも連動して、区独自の「学力向上のための調査」で達成率が向上するなどの結果が出ていることを評価したい。

目標4は、「一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う」である。そのための施策として、「特別支援教育の充実」、「ハートフル日本語適応指導」が行われている。特別支援教育補助員の配置及びハートフル日本語適応指導員の配置により、支援を必要とする子どもへの対応がスムーズに行われるようになっただけでなく、教師の一人ひとりの子どもへの配慮が行き届くようになってきたのではないかと思われる。

目標8は、「一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る」である。「不登校ゼロプロジェクト」は、そのための唯一の施策である。この施策では、臨床心理士やスクールカウンセラーの活用によって、不登校児童・生徒の大幅な減少が実現している。不登校ゼロへの手応えも感じられるようになってきた点を評価したい。

目標18は、「地域の教育力を高める」である。そのための施策として、「家庭教育支援・地域教育力の向上」、「放課後の子どものたちの体験・交流活動の場作り」、「学校・地域の連携で行う少年教室」、「小学校からの体験型職業教育の推進」が上げられている。この施策は社会教育課との連携による事業が中心であるが、例えば合宿通学や勤労留学のように、地域と学校の連携・協力による荒川区ならではの施策の成果が印象的である。

目標19は、「学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める」である。「汐入こども園の開設」、「汐入学園（仮称）」における小中一貫教育の本格実施への環境づくりが進むなど、新しい時代に対応した施策が着実に進んでおり、その成果への期待も大きい。今後は、具体化に向けての研究を進め、「教育の荒川」にふさわしい構想が確立・実施されることを願っている。

「荒川区生涯学習推進計画」には、これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱がある。「ICTを活用した情報提供・学習支援」や「生涯スポーツの推進」は、利用者・参加者の拡大状況から区民のニーズが反映されていることがうかがうことができる。「家庭教育支援・地域教育力向上」は、地域と一体になった荒川区ならではの子育ての秘訣を感じとることができる。

何よりも優れていると感じるのは、「人材育成と地域活動へのしくみづくり」である。「中高生リーダー宿泊研修」、「あらかわ地域デビュー支援講座（団塊パワー活性化支援事業）」、「観光ボランティアガイド養成講座」等に見られる「人を生かし、地域の活性化を図る」という発想は、区民に生きがいと幸福をもたらす施策であると評価し、本年、開校するコミュニティカレッジとともに今後の取り組みに期待したい。

荒川区の教育行政は、「子育て教育都市」「文化創造都市」の実現に向け、体系的に諸施策が展開されてきた。平成21年度の施策においても、学校教育ビジョンの6つの柱の25目標に対して58の具体的施策が、生涯学習では5つの重点目標に対して44の具体的施策と重点目標以外の8施策が体系的に展開された。

平成21年度の学校教育では、平成20年度より導入された、学校長裁量経費に基づく「学校パワーアップ事業」等による特色ある学校づくりにより、小学校の教育水準向上が図られている。しかしながら中学生の学力をめぐっては、生徒の私学等への流出も手伝って、学力の伸びが大きく向上しているわけではなく、今後の検討課題となろう。また、小中学校の英語教育の充実の特筆すべき取り組みであり、英語教育の研修や小中連携が図られている。とりわけ平成21年度では「荒川区立英語教育ハンドブック」を作成し、体系的・組織的・均一的な英語教育の展開が図られた点は評価できる。不登校ゼロプロジェクトでは学校の相談体制の強化や臨床心理士の増員、特別支援教育コーディネーターの研修などの成果が着実に実り、小学校の不登校率0.18%という成果を上げている。

その他、算数・数学・国語大好き推進事業や体験型職業教育の推進など、多様な施策による教育成果の向上が期待されるものの、学校長をはじめとする教員の力量の相違による学校間格差を生まないような教育委員会の支援が期待される。

生涯学習をめぐっては、子育て応援ポータルサイトや荒川区HP、図書館HP、「あらかわまなびプラザ」などのICTを活用した学習環境の充実が図られている。とりわけ子育て応援ポータルサイトには多くのアクセスがあり、関連情報の重要性を反映したものとなっている。またeラーニングによる学習機会の検討も始まったが、身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者のeラーニングの活用を促す施策の検討も必要となろう。生涯スポーツの振興をめぐっては、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を促す施策が期待される。その基盤となる総合型地域スポーツクラブの育成では、南千住地区で設立準備が進められているが、さらに他地区への展開が期待される。公共スポーツ施設の新設が困難な状況の下では、身近な活動空間である学校施設については、学校教育の場のみならず、生涯学習やスポーツ活動をめぐる社会資本として位置づけ、放課後等の有効利用を今まで以上に図られるよう検討すべきであろう。一方、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」の設置は、図書館や（仮称）吉村昭記念文学館などの複合施設の総合計画に係わる案件を検討するという意味で、今後の荒川区生涯学習の将来像を描くものとしてその議論の反映が期待される。

その他、生涯学習をめぐる施策は多様に展開されているものの、施策間の連携について考慮する必要がある。例えば、「放課後子どもプラン」「地域子育て教室」「地域教育力向上支援事業」「総合型地域スポーツクラブ育成」などは関連部局の連携が可能な施策であると思われ、連携による施策の効率的展開や区民の交流拡大が期待されよう。

平成22年12月

登録番号 (22) 0066号

平成22年度
荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区